

23年 4月 28日

三重県議会議長 三 谷 哲 央 様

氏 名 津 村 衛 印

平成22年度政務調査費に係る収支報告について

三重県政務調査費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）の規定により、
別紙のとおり平成22年度政務調査費収支報告書を提出します。

平成22年度調査研究活動の実施概要報告書

会派（議員）名 津 村 衛

調査研究活動の主な内容、成果等

- 平成22年度は地場産業振興や熊野古道・自然を活用した観光産業について重点的に調査し、一般質問を行った。
- 事務所の開設や県政報告会や議会活動新聞等の発行を通じて公聴広報機能を重点的に取り組み、各地区から県政に対する意見・要望・提案をいただく。地域課題を把握し、解決に向けて活動してきた。
- うつ病対策について患者、及び家族からの聞き取り調査をおこない、自殺対策やうつ病対策についての一般質問を行った。
- 災害時の避難路の確保、整備に向けて聞き取り等の現地調査を行う。

平成22年度 政務調査費収支報告書

氏名:

津村 衛

1.収入

政務調査費	2,160,000円
-------	------------

2.支出

単位=円

項 目	内 容	支 出 額
A 調査研究費	1 旅費 管内調査、視察及び研究活動等に要する旅費 2 需用費 調査研究活動に必要な消耗品等 3 委託料 個人・団体に調査研究を委託する経費 4 負担金 調査研究に必要な研究会等参加負担金 5 その他 連絡調整に必要な経費等 ■ 小計 ■ 調査研究費	50,640 0 0 0 0 50,640
B 研修費	1 旅費 研修会開催又は参加するのに必要な旅費 5 負担金 研修会・講演会に参加するための負担金 6 その他 連絡調整に必要な経費等 ■ 小計 ■ 研修費	0 0 0 0
C 会議費	1 旅費 会議の準備、運営参加等に必要な旅費 2 需用費 会議に必要な消耗品、茶菓子代及び資料印刷費 3 使用料 会議の会場及び機材借り上げ費 4 その他 連絡調整に必要な経費等 ■ 小計 ■ 会議費	0 0 12,000 0 12,000
D 資料作成費	2 需用費 資料の印刷製本費等 3 手数料 作成資料の原稿費、筆耕翻訳料等 4 その他 連絡調整に必要な経費等 ■ 小計 ■ 資料作成費	0 0 0 0
E 資料購入費	2 図書購入費 書籍等購入に必要な経費 3 その他資料購入費 新聞雑誌購読料、ビデオ等図書購入以外の資料 ■ 小計 ■ 資料購入費	800 106,164 106,964
F 広報費	1 旅費 広報活動に必要な旅費 2 需用費 広報誌、報告書等の印刷製本費等 3 通信運搬費 広報誌、報告書等の配布送料等 4 その他 連絡調整に必要な経費等 ■ 小計 ■ 広報費	0 329,165 147,630 0 476,795
G 事務所費	2 賃借料 事務所の賃借料 3 管理運営費 事務所の光熱水道費等に要する経費 4 その他 事務所の管理運営に要する経費 ■ 小計 ■ 事務所費	300,000 33,410 13,000 346,410
H 事務費	2 需要費 事務用品などの消耗品購入費用等 3 通信運搬費 電話、FAXなどに必要な経費等 4 その他 備品購入、機器リース又は連絡調整などに必要な ■ 小計 ■ 事務費	48,280 38,540 17,850 104,670
I 人件費	2 人件費 職員の給料、手当、社会保険、賃金等 ■ 小計 ■ 人件費	0 0
合 計 金 額		1,097,479

3.残余

残余金	1,062,521円
-----	------------

67 津村 衛

議員分 22. 4. 1 ~ 23. 3. 31

21000003

調查研究費

21000004

21000005

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 津村 衛																																				
用務	県政報告会																																				
調査日程 及び 調査先	23 年 2 月 6 日 ~ 23 年 2 月 6 日 三重県 紀北町 (調査先名称) 島勝集会所																																				
支出内訳	<table border="1"> <tr> <td>1 旅費</td><td>3930 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用 30 円/km X 31 km</td><td>930 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費 16500 円/泊 X 泊</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費 3000 円/日 X 1 日</td><td>3000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代 円/箇所 X 箇所</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	3930 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用 30 円/km X 31 km	930 円)	(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)	(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)	(その他1 (内容)	0 円)	(その他2 (内容)	0 円)	(その他3 (内容)	0 円)
1 旅費	3930 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用 30 円/km X 31 km	930 円)																																				
(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)																																				
(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	0 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)																																				
(その他1 (内容)	0 円)																																				
(その他2 (内容)	0 円)																																				
(その他3 (内容)	0 円)																																				

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 津村 衛																																				
用務	県政報告会																																				
調査日程 及び 調査先	23 年 2 月 13 日 ～ 23 年 2 月 13 日 三重県 紀北町 (調査先名称) 白浦集会所																																				
支出内訳	<table border="1"> <tr> <td>1 旅費</td><td>3840 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用</td><td>30 円/km X 28 km 840 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費</td><td>16500 円/泊 X 泊 0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費</td><td>3000 円/日 X 1 日 3000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代</td><td>円/箇所 X 箇所 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	3840 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用	30 円/km X 28 km 840 円)	(宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)	(調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)	(その他1 (内容	) 0 円)	(その他2 (内容	) 0 円)	(その他3 (内容	) 0 円)
1 旅費	3840 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用	30 円/km X 28 km 840 円)																																				
(宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)																																				
(調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	0 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)																																				
(その他1 (内容	) 0 円)																																				
(その他2 (内容	) 0 円)																																				
(その他3 (内容	) 0 円)																																				

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 津村 衛																																				
用務	郵政改革及び、労働環境改善に関する意見交換																																				
調査日程 及び 調査先	23 年 2 月 19 日 ~ 23 年 2 月 19 日 三重県 紀北町 (調査先名称) 道の駅みやま																																				
支出内訳	<table border="1"> <tr> <td>1 旅費</td><td>3300 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用</td><td>30 円/km X 10 km 300 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費</td><td>16500 円/泊 X 泊 0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費</td><td>3000 円/日 X 1 日 3000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代</td><td>円/箇所 X 箇所 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	3300 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用	30 円/km X 10 km 300 円)	(宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)	(調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)	(その他1 (内容	) 0 円)	(その他2 (内容	) 0 円)	(その他3 (内容	) 0 円)
1 旅費	3300 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用	30 円/km X 10 km 300 円)																																				
(宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)																																				
(調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	0 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)																																				
(その他1 (内容	) 0 円)																																				
(その他2 (内容	) 0 円)																																				
(その他3 (内容	) 0 円)																																				

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 津村 衛																																				
用務	水力発電民間譲渡に関する地元との意見交換																																				
調査日程 及び 調査先	23 年 2 月 27 日 ~ 23 年 2 月 27 日 三重県 紀北町 (調査先名称) 三浦地区																																				
支出内訳	<table border="1"> <tr> <td>1 旅費</td><td>4020 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用 30 円/km X 34 km</td><td>1020 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費 16500 円/泊 X 泊</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費 3000 円/日 X 1 日</td><td>3000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代 円/箇所 X 箇所</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	4020 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用 30 円/km X 34 km	1020 円)	(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)	(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)	(その他1 (内容)	0 円)	(その他2 (内容)	0 円)	(その他3 (内容)	0 円)
1 旅費	4020 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用 30 円/km X 34 km	1020 円)																																				
(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)																																				
(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	0 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)																																				
(その他1 (内容)	0 円)																																				
(その他2 (内容)	0 円)																																				
(その他3 (内容)	0 円)																																				

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 津村 衛		
用務	23年度事業に関する調査及び県政報告会		
調査日程 及び 調査先	23 年 3 月 1 日 ～ 23 年 3 月 1 日 三重県 津市、尾鷲市 (調査先名称) 会派控室及び泉集会所		
支出内訳	1	旅費	9300 円
	(	運賃等 1 紀勢大内山IC⇄津IC	0 円)
	(	運賃等 2	0 円)
	(	運賃等 3	0 円)
	(	運賃等 4	0 円)
	(	運賃等 5	0 円)
	(	自家用車使用 30 円/km X 210 km	6300 円)
	(	宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)
	(	調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)
	(	加減額1	0 円)
	(	加減額2	0 円)
	(	加減額3	0 円)
	2	付随する経費	0 円
	(	参加費、資料代等	0 円)
	(	手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)
	(	その他1 (内容)	0 円)
	(	その他2 (内容)	0 円)
	(	その他3 (内容)	0 円)

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 紀勢大内山
料金所(至) 津

11年 3月 1日
11時50分

通行料金 ¥0-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

11030-15965-62230

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-user.jp/> にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 津
料金所(至) 紀勢大内山

11年 3月 1日
14時51分

通行料金 ¥0-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号

11030-16053-45627

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-user.jp/> にアクセスして下さい。

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 津村 衛																																				
用務	管内高校進学状況の調査及び県政報告会																																				
調査日程 及び 調査先	23 年 3 月 4 日 ～ 23 年 3 月 4 日 三重県 紀北町、尾鷲市 (調査先名称) 紀北教育会館及び光が丘集会所																																				
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td><td>3450 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用 30 円/km X 15 km</td><td>450 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費 16500 円/泊 X 泊</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費 3000 円/日 X 1 日</td><td>3000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代 円/箇所 X 箇所</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	3450 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用 30 円/km X 15 km	450 円)	(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)	(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)	(その他1 (内容)	0 円)	(その他2 (内容)	0 円)	(その他3 (内容)	0 円)
1 旅費	3450 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用 30 円/km X 15 km	450 円)																																				
(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)																																				
(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	0 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)																																				
(その他1 (内容)	0 円)																																				
(その他2 (内容)	0 円)																																				
(その他3 (内容)	0 円)																																				

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 津村 衛																																				
用務	地場産品ブランド化について意見交換及び県政報告会																																				
調査日程 及び 調査先	23 年 3 月 10 日 ~ 23 年 3 月 10 日 三重県 尾鷲市、紀北町 (調査先名称) 梶賀及び中新田集会所																																				
支出内訳	<table border="1"> <tr> <td>1 旅費</td><td>4800 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用</td><td>30 円/km X 60 km 1800 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費</td><td>16500 円/泊 X 泊 0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費</td><td>3000 円/日 X 1 日 3000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代</td><td>円/箇所 X 箇所 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1(内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2(内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3(内容</td><td>) 0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	4800 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用	30 円/km X 60 km 1800 円)	(宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)	(調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)	(加減額1	円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)	(その他1(内容	) 0 円)	(その他2(内容	) 0 円)	(その他3(内容	) 0 円)
1 旅費	4800 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用	30 円/km X 60 km 1800 円)																																				
(宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)																																				
(調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)																																				
(加減額1	円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	0 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)																																				
(その他1(内容	) 0 円)																																				
(その他2(内容	) 0 円)																																				
(その他3(内容	) 0 円)																																				

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 津村 衛																																				
用務	尾鷲海洋深層水利活用に関する意見交換																																				
調査日程 及び 調査先	23 年 3 月 11 日 ~ 23 年 3 月 11 日 三重県 尾鷲市 (調査先名称) 曾根地区																																				
支出内訳	<table border="1"> <tr> <td>1 旅費</td><td>4080 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用</td><td>30 円/km X 36 km 1080 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費</td><td>16500 円/泊 X 泊 0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費</td><td>3000 円/日 X 1 日 3000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代</td><td>円/箇所 X 箇所 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	4080 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用	30 円/km X 36 km 1080 円)	(宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)	(調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)	(その他1 (内容	) 0 円)	(その他2 (内容	) 0 円)	(その他3 (内容	) 0 円)
1 旅費	4080 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用	30 円/km X 36 km 1080 円)																																				
(宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)																																				
(調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	0 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)																																				
(その他1 (内容	) 0 円)																																				
(その他2 (内容	) 0 円)																																				
(その他3 (内容	) 0 円)																																				

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 津村 衛																																				
用務	津波被害の調査																																				
調査日程 及び 調査先	23 年 3 月 12 日 ～ 23 年 3 月 12 日 三重県 紀北町、尾鷲市 (調査先名称) 矢口浦、白浦、島勝浦、須賀利、引本																																				
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td><td>4320 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用 30 円/km X 44 km</td><td>1320 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費 16500 円/泊 X 泊</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費 3000 円/日 X 1 日</td><td>3000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代 円/箇所 X 箇所</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容)</td><td>0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	4320 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用 30 円/km X 44 km	1320 円)	(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)	(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)	(その他1 (内容)	0 円)	(その他2 (内容)	0 円)	(その他3 (内容)	0 円)
1 旅費	4320 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用 30 円/km X 44 km	1320 円)																																				
(宿泊費 16500 円/泊 X 泊	0 円)																																				
(調査雑費 3000 円/日 X 1 日	3000 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	0 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代 円/箇所 X 箇所	0 円)																																				
(その他1 (内容)	0 円)																																				
(その他2 (内容)	0 円)																																				
(その他3 (内容)	0 円)																																				

旅費等支出計算書

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 津村 衛																																				
用務	津波被害調査																																				
調査日程 及び 調査先	23 年 3 月 13 日 ~ 23 年 3 月 13 日 三重県 紀北町、尾鷲市 (調査先名称) 外湾漁協(旧海山漁協)及び三木浦																																				
支出内訳	<table border="1"> <tr> <td>1 旅費</td><td>5340 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等 1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 4</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等 5</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用</td><td>30 円/km X 78 km 2340 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費</td><td>16500 円/泊 X 泊 0 円)</td></tr> <tr> <td>(調査雑費</td><td>3000 円/日 X 1 日 3000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代</td><td>円/箇所 X 箇所 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3 (内容</td><td>) 0 円)</td></tr> </table>	1 旅費	5340 円	(運賃等 1	0 円)	(運賃等 2	0 円)	(運賃等 3	0 円)	(運賃等 4	0 円)	(運賃等 5	0 円)	(自家用車使用	30 円/km X 78 km 2340 円)	(宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)	(調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)	(その他1 (内容	) 0 円)	(その他2 (内容	) 0 円)	(その他3 (内容	) 0 円)
1 旅費	5340 円																																				
(運賃等 1	0 円)																																				
(運賃等 2	0 円)																																				
(運賃等 3	0 円)																																				
(運賃等 4	0 円)																																				
(運賃等 5	0 円)																																				
(自家用車使用	30 円/km X 78 km 2340 円)																																				
(宿泊費	16500 円/泊 X 泊 0 円)																																				
(調査雑費	3000 円/日 X 1 日 3000 円)																																				
(加減額1	0 円)																																				
(加減額2	0 円)																																				
(加減額3	0 円)																																				
2 付随する経費	0 円																																				
(参加費、資料代等	0 円)																																				
(手土産代	円/箇所 X 箇所 0 円)																																				
(その他1 (内容	) 0 円)																																				
(その他2 (内容	) 0 円)																																				
(その他3 (内容	) 0 円)																																				

会 議 費

21000017

(納入者用)

平成 27 年度第 18 号

領 収 書

平成 27 年 11 月 26 日

津村 衛 様

金 2,000 円

但し、施設使用料として上記の金額を領収しました。

尾鷲市教育委員会生涯学習課出納員

三重県尾鷲市
教育委員会
生涯学習課
出納員印

備 考

公民館使用料
12-01-06-02-01

使用施設名

尾鷲市立三木里公民館

担当者印

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 県政報告会会場使用料として

按分率： 100%

計上額： 2,000円

21000018

領 収 証

津村孝会議員様

22年12月11日



但 渡利菜会所使用料
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額

渡利区長
山下



アピカリヨ-1T

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 県政報告会会場使用料として

按分率： 100%

計上額： 1,500円

21000019

領 収 証 津 村 衛 様

No.

★ 7,500

但 集会所 使用料 (県政報告会)

入金日 23年2月6日 上記正に領収いたしました

内 訳

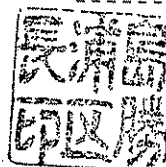
税抜金額

消費税額等(%)

馬勝浦区

区長 奥村 剛将

収入印紙



U-250

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要 : 県政報告会会場使用料として

按分率 : 100%

計上額 : 5,000円

21000020

領収証

津村 衛 様

No. _____

金額

¥ 2 0 0 0 —

収 入
印 紙

内 訳 現金 7,000 3/1

現金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

但 集会所使用料
23 年 3 月 / 日 上記正に領収いたしました

泉集会所管理運営委員会

泉集会所
管理運営
委員会
印

コクヨ ウケ-380N

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 県政報告会会場使用料として

按分率： 100%

計上額： 2,000円

21000021

領 収 証

No. _____

津村 拓 様

2023 年 3 月 0 日

★ 7,1500,-

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

新田区



■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要： 県政報告会会場使用料として

按分率： 100%

計上額： 1,500円

21000022

資料購入費

21000023

収入印紙

津村 衛 様

領 収 書

¥ 800.-

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

東京都江東区新木場1丁目18番11号(136-8575)

株式会社 せいり
代表取締役 津村 裕二郎



[内訳] 上記のとおり領収いたしました。

平成22年4月13日

領収書番号

6246

取扱者

品 名	数量	単価	金額	備考
「ガバナンス」 22年4月号	1		800	

*本証に領収書番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 資料購入代として

按分率: 100%

計上額: 800円

21000024

特集

岐路に立つ「総合計画」

スギ
カワ

職場のキーパーソン! 係長の仕事術

月刊

ガバナンス

*21世紀の地方自治を創る総合情報誌 No.108/2010

Governance 4月号

特集

岐路に立つ「総合計画」

片山善博／今井 照／西寺雅也／牛山久仁彦／江藤俊昭

取材レポート

活きた総合計画へのチャレンジ

東京都三鷹市・愛知県高浜市・神奈川県秦野市

◆平成につぼみの首長 茨城県高萩市長 草間吉夫

スキルアップ特集

職場のキーパーソン!
係長の仕事術

———【新連載スタート!】

◆「食と地域」の旅日記／金丸弘美

—シップ・ストーリー—「斉田くんの挑戦」／八幡継声史

◆これで万全! 部署別クレーム対応／関根健夫

◆わかりやすく伝える!／島田英昭

◆「環境」で自治体を変える!／杉本裕明

◆仕事のモットー〜ワ・タ・シ流

◆地域の「成長戦略」

▶「地方主権」へのビジョン

宮崎県知事

東国原英夫

きょうせし

21000025

ASA 領収証

宮ノ上町

2-4

津村 衛 様

平成 22 年 4 月分

[0080]0139-10

お問合せNo. 1330

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,840		2,840 円

毎度ご購入、誠に
有難うございます。
金額には消費税が
含まれています。

ベランダでも楽しめる
『週刊 野菜づくり花づくり』発売中！
新聞の購読料は、口座振替が便利です。
クレジットカードのご利用も可能です。

朝日新聞サービスカンパニー
株式会社ASA尾鷲

〒519-3615 尾鷲市中央町1-25
TEL 0597-22-0352 / FAX 0597-23-2373

証券No.00065 20100421 113934



■■ 政務調査費領収書添付 ■■
摘 要: 伊勢新聞購読料として
按分率: 100%
計上額: 2,840円

21000026

ASA 領収証

宮ノ上町

2-4

津村 衛 様

平成22年 5月分

[0080]0139-10

お問合せNo. 1330

銘 柄	部数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額

2,840 円

毎度ご購入、誠に
有難うございます。
金額には消費税が
含まれています。

ベランダでも楽しめる
『週刊 野菜づくり花づくり』発売中！
新聞の購読料は、口座振替が便利です。
クレジットカードのご利用も可能です。

証券No.00065 20100521 092533

朝日新聞サービスアンカー
有限会社ASA尾鷲

〒519-3615 尾鷲市中央町1-25
TEL 0597-22-0352 / FAX 0597-23-2373



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 伊勢新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 2,840円

21000027

ASA 領収証

宮ノ上町

2-4

津村 衛 様

平成 22 年 6 月分

[0100]0041-55

お問合せNo. 1330

品 名	部 数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,840		2,840 円

毎度ご購入、誠に
有難うございます。
金額には消費税が
含まれています。

『ダーウィンが来た!』DVDブック
6/25日 創刊予約受付中☆
新聞の購読料は、口座振替が便利です。
クレジットカードのご利用も可能です。

証券No.00030 20100621 132553

朝日新聞サービスアンカー
有限会社ASA尾鷲
〒519-3615 尾鷲市中央町1-25
TEL 0597-22-0352 / FAX 0597-23-2373



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 伊勢新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 2,840円

21000028

ASA 領収証

宮ノ上町

2-4

津村 衛 様

平成 22 年 7 月分

[0101]0010-00

お問合せNo. 1330

品 名	部 数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額
2,840 円

毎度ご購入、誠に
有難うございます。
金額には消費税が
含まれています。

“歴史でめぐる鉄道全路線”
7月27日創刊予約受付中☆
新聞の購読料は、口座振替が便利です。
クレジットカードのご利用も可能です。

証券No.00006 20100721 092556

朝日新聞サービスカン
有限会社ASA尾鷲
〒519-3615 尾鷲市中央町1-25
TEL 0597-22-0352 / FAX 0597-23-2373



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 伊勢新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 2,840円

21000029

ASA 領収証

宮ノ上町

2-4

津村 衛 様

平成 22 年 8 月分

[0101]0010-00

お問合せNo. 1330

銘 柄	部数	金額	備 考	合計金額
伊勢新聞	1	2,840		2,840 円

毎度ご購入、誠に
有難うございます。
金額には消費税が
含まれています。

まい日読んでしっかり身につく国語力。
学力の基礎をつくる朝日小学生新聞！
新聞の購読料は、口座振替が便利です。
クレジットカードのご利用も可能です。

朝日新聞サービスカンパニー
有限会社ASA尾鷲
〒519-3615 尾鷲市中央町1-25
TEL 0597-22-0352 / FAX 0597-23-2373

証券No.00006 20100821 141512

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要: 伊勢新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 2,840円

21000030

ASA 領収証

宮ノ上町

2-4

津村 衛 様

平成 22 年 9 月分

[0101]0012-00

お問合せNo. 1330

品 名	部 数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額
2,840 円

毎度ご購入、誠に
有難うございます。
金額には消費税が
含まれています。

まい日読んでしっかり身につく図鑑力。
学力の基礎をつくる朝日小学生新聞！
新聞の購読料は、口座振替が便利です。
クレジットカードのご利用も可能です。

朝日新聞サービスカン
有限会社ASA尾鷲

〒519-3615 尾鷲市中央町1-25
TEL 0597-22-0352 / FAX 0597-23-2373

証券No.00006 20100921 095441



■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要: 伊勢新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 2,840円

21000031

ASA 領収証

宮ノ上町

2-4

津村 衛 様

平成 22 年 10 月 分

[0101]0012-00

お問合せ No. 1330

銘 柄	部 数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額
2,840 円

毎度ご購入、誠に
有難うございます。
金額には消費税が
含まれています。

まい日読んでしっかり身につく国語力。
学力の基礎をつくる朝日小学生新聞！
新聞の購読料は、口座振替が便利です。
クレジットカードのご利用も可能です。

証券No.00004 20101021 110012

朝日新聞サービスカン
有限会社ASA尾鷲

〒519-3615 尾鷲市中央町1-25
TEL 0597-22-0352 / FAX 0597-23-2373



■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要： 伊勢新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 2,840円

21000032

ASA 領収証

宮ノ上町

2-4

津村 衛 様

平成 22 年 11 月 分

[0101]0012-00

お問合せNo. 1330

銘 柄	部数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額
2,840 円

毎度ご購入、誠に
有難うございます。
金額には消費税が
含まれています。

まい日読んでしっかり身につく国語力。
学力の基礎をつくる朝日小学生新聞！
新聞の購読料は、口座振替が便利です。
クレジットカードのご利用も可能です。

朝日新聞サービスアンカー
有限会社ASA尾鷲

〒519-3615 尾鷲市中央町1-25
TEL 0597-22-0352 / FAX 0597-23-2373

証券No.00004 20101122-113546



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 伊勢新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 2,840円

21000033

ASA 領収証

宮ノ上町

2 - 4

津村 衛 様

平成 22 年 12 月分

[0101]0012-00

お問合せNo. 1330

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,840		2,840

毎度ご購入、誠に
有難うございます。
金額には消費税が
含まれています。

まい日読んでしっかり身につく国語力。
学力の基礎をつくる朝日小学生新聞！
新聞の購読料は、口座振替が便利です。
クレジットカードのご利用も可能です。

朝日新聞サービスカン

有限会社ASA尾鷲

〒519-3615 尾鷲市中央町1-25
TEL 0597-22-0352 / FAX 0597-23-2373



証券No.00004 20101220 105307

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 伊勢新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 2,840円

21000034

ASA 領収証

宮ノ上町

2-4

津村 衛 様

平成 23 年 1 月分

[0101]0012-00

お問合せNo. 1330

銘 柄	部 数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額
2,840 円

毎度ご購入、誠に
有難うございます。
金額には消費税が
含まれています。

こころ癒される名僧の法話
CDブック『こころの法話』2/10日創刊
新聞の購読料は、口座振替が便利です。
クレジットカードのご利用も可能です。

朝日新聞サービスカン
有限会社ASA尾鷲

〒519-3615 尾鷲市中央町1-25
TEL 0597-22-0352 / FAX 0597-23-2373



証券No.00006 20110122 092102

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 伊勢新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 2,840円

21000035

平成 23 年 7 月分 領 収 証

澤村 博子

様

ご購入ありがとうございます。

銘 柄	部 数	金 額
伊勢新聞	1	2,840
合 計		2,840 円

(消費税込み)

ASA

ASA尾鷲

尾鷲市中央町 1 -
TEL (05972) 2-0373
FAX (05972) 3-2373



BBFQ00

<備考>

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 伊勢新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 2,840円

21000036

ASA

宮ノ上町 2-4

2011年03月分

区域[00101]0012.00

お問合せNo 001330

津村 衛 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,840		2,840 円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

担当は 楠田直子

毎日読んでしつかり身につく国語力。
学力の基礎をつくる朝日小学生新聞！
新聞の購読料は、口座振替が便利です。
クレジットカードのご利用も可能です。

朝日新聞サービスアンカー
有限会社ASA尾鷲
尾鷲市中央町1-25
TEL 0597-22-0352
FAX 0597-23-2373



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 伊勢新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 2,840円

21000037

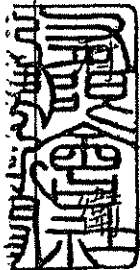
津  殿	購読料領収証	
	平成 22年 4 月分 購読料 1か月 1500円 係員 上記金額領収申しました	
	年 月 日 有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 ☎3344 FAX1471	

■■政務調査費領収書添付■■
摘要： 紀勢新聞購読料として
按分率： 100%
計上額： 1,500円

21000038

津  殿	購読料領収証		
	平成 22 年 5 月分		
	購読料 1か月	1500円	
		係員 上記金額領収申しました	
		年 月 日	
		有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 TEL 3344 FAX 1471	

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要: 紀勢新聞購読料として
按分率: 100%
計上額: 1,500円

津  殿	購読料領収証	
	平成 22 年 6 月分 購読料 1か月 1500円 係員 上記金額領収しました	
	年 月 日 有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 TEL 3344 FAX 1471	

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要: 紀勢新聞購読料として
按分率: 100%
計上額: 1,500円

津  殿	購読料領収証	
	平成 22 年 7 月分 購読料 1か月 1500円 係員 上記金額領収申しました	
	年 月 日 有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 TEL 3344 FAX 1471	

政務調査費領収書添付
摘要: 紀勢新聞購読料として
按分率: 100%
計上額: 1,500円

津  殿	購読料領収証	
	平成 22 年 8 月分 購読料 1か月 1500円 係員 上記金額領収申しました	
	年 月 日 有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 ☎3344 FAX21471	

政務調査費領収書添付
摘 要: 紀勢新聞購読料として
按分率: 100%
計上額: 1,500円

津 田 金 庫 有 限 公 司 殿	購読料領収証		紀勢新聞
	平成	22年 9月分	
	購読料 1か月	1500円	
	係員 上記金額領収申しました		
	年 月 日		
	有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 ☎3344 FAX21471		

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要: 紀勢新聞購読料として
按分率: 100%
計上額: 1,500円

津  殿	購読料領収証		
	平成	22年 10 月分	
	購読料 1か月	1500円	
		係員	
		上記金額領収申しました	
		年 月 日	
		有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 ☎3344 FAX21471	

■■ 政務調査費領収書添付 ■■
摘 要： 紀勢新聞購読料として
按分率： 100%
計上額： 1,500円

21000044

津  殿	購読料領収証		
	平成 22 年 11 月分		
	購読料 1か月 1500円	係員	
上記金額領収申しました			
年 月 日			
有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 ☎3344 FAX21471			

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要： 紀勢新聞購読料として
按分率： 100%
計上額： 1,500円

21000045

津  殿	購読料領収証	
	平成 22 年 12 月分 購読料 1か月 1500円 係員 上記金額領収しました	
	年 月 日 有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 ☎3344 FAX21471	

■■ 政務調査費領収書添付 ■■
摘要： 紀勢新聞購読料として
按分率： 100%
計上額： 1,500円

21000046

津  殿	購読料領収証		
	平成 28 年 / 月分		
	購読料 1か月 1500円		
係員 上記金額領収申しました			
年 月 日			
有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 TEL 3344 FAX 1471			

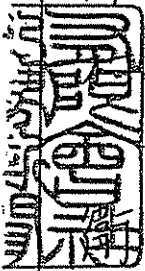
■■政務調査費領収書添付■■
摘 要： 紀勢新聞購読料として
按分率： 100%
計上額： 1,500円

21000047

津  殿	購読料領収証	
	平成 28 年 2 月分 購読料 1か月 1500円 係員 上記金額領収しました	
	年 月 日 有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 TEL 3344 FAX 1471	

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要： 紀勢新聞購読料として
按分率： 100%
計上額： 1,500円

21000048

津  殿	購読料領収証	
	平成 20 年 3 月分 購読料 1か月 1500円 係員 上記金額領収申しました	
	年 月 日 有限会社 紀勢新聞社 三重県尾鷲市林町12の26 TEL 3344 FAX 1471	

■■政務調査費領収書添付■■
摘要： 紀勢新聞購読料として
按分率： 100%
計上額： 1,500円

21000049

領 収 証

金額 1500円

津村 衛 様

22 年 4 月分



(有)南海日日新聞社

三重県尾鷲市野地町6-5 ☎0597-22-4498

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 南海日日新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 1,500円

21000050

領 収 証

金額 1500円

津村 衛 様

22 年 5 月分



(有)南海日日新聞社

三重県尾鷲市野地町6-5 ☎0597-22-4498



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 南海日日新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 1,500円

21000051

証 収 領

金額 1500円

津村 衛 様

22 年 6 月分



(有)南海日日新聞社

三重県尾鷲市野地町6-5 ☎0597-22-4498



■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要: 南海日日新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 1,500円

領 収 証

金額 1500円

津村 衛 様

22 年 7 月分



(有)南海日日新聞社

三重県尾鷲市野地町6-5 ☎0597-22-4498



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 南海日日新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 1,500円

21000053

領 収 証

金額 1500円

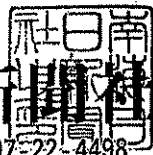
津村 衛 様

22 年 8 月分



(有)南海日日新聞社

三重県尾鷲市野地町6-5 ☎0597-22-4498



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 南海日日新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 1,500円

21000054

領 収 証

金額 1500円

津村 衛 様

22 年 9 月分



(有)南海日日新聞社

三重県尾鷲市野地町6-5 ☎0597-22-4498

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 南海日日新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 1,500円

21000055

証 収 領

金額 1500円

津村 衛 様

22 年 10 月分



(有)南海日日新聞社

三重県尾鷲市野地町6-5 ☎0597-22-4498

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 南海日日新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 1,500円

21000056

証 収 領

金額 1500円

津村 衛 様

22 年 11 月分



(有)南海日日新聞社

三重県尾鷲市野地町6-5 ☎0597-22-4498

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 南海日日新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 1,500円

21000057

領 収 証

金額 1500円

津村 衛 様

22 年 12 月分



(有)南海日日新聞社

三重県尾鷲市野地町6-5 ☎0597-22-4498

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 南海日日新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 1,500円

21000058

証 収 領

金額 1500円

津村 衛 様

23 年 1 月分



(有)南海日日新聞社

三重県尾鷲市野地町6-5 ☎0597-22-4498

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 南海日日新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 1,500円

21000059

領 収 証

金額 1500円

津村 衛 様

23 年 2 月分



(有)南海日日新聞社

三重県尾鷲市野地町6-5 ☎0597-22-4498

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 南海日日新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 1,500円

21000060

領 収 証

金額 ￥1500

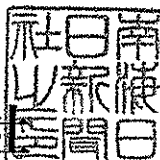
津村 衛

様



23年 3月分

(有)南海日日新聞社



〒519-3617 尾鷲市野地町6番5号 ☎0597-22-4498

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 南海日日新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 1,500円

21000061

読売新聞

領収証

区
津村事務所 番
様

平成 22 年 4 月分

¥3,007

正に領収いたしました（消費税込み）
平成 年 月 日

転居の場合は下記にご連絡下さい。転居先の読売センターより即日配達いたします。
“まごころ”をお届けする読売センター

〒519-3617 尾鷲市野地町6-10

読売新聞尾鷲サービスセンター

中 垣 克 朗

TEL 0597-22-4958

責任者印なきものは無効です。



ご愛読ありがとうございます。
ございます。



たしかメディア

読売新聞

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要: 読売新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 3,007円

21000062

読売新聞

領収証

区 番
津村事務所 様

平成 22 年 5 月分

¥3,007

正に領収いたしました(消費税込み)
平成 年 月 日

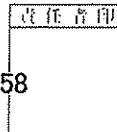
転居の場合は下記にご連絡下さい。転居先の読売センターより即日配達いたします。
“まごころ”をお届けする読売センター

〒519-3617 尾鷲市野地町 6-10
読売新聞尾鷲サービスセンター

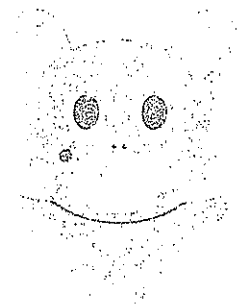
中 垣 克 朗

TEL 0597-22-4958

責任者印なきものは無効です。



ご愛読ありがとうございます。
ございます。



たしかメディア
読売新聞

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 読売新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 3,007円

21000063

読売新聞

領収証

区 番
津村事務所 様

平成 22 年 6 月 分

¥3,007

正に領収いたしました(消費税込み)
平成 年 月 日

転居の場合は下記にご連絡下さい。転居先の読売センターより即日配達いたします。
"まごころ"をお届けする読売センター

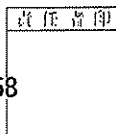
〒519-3617 尾鷲市野地町 6-10
読売新聞尾鷲サービスセンター

中 垣 克 朗

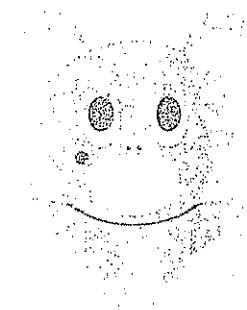
Tel 0597-22-4958

責任者印なきものは無効です。

責任者印



ご愛読ありがとうございます。
ございます。



たしかメディア
読売新聞

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 読売新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 3,007円

21000064

読売新聞

領収証

平成 22 年 7 月 分

¥3,007

正に領収いたしました（消費税込み）
平成 年 月 日

転居の場合は下記にご連絡下さい。転居先の読売センターより即日配達いたします。
“まごころ”をお届けする読売センター

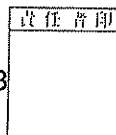
〒519-3617 尾鷲市野地町 6-10

読売新聞尾鷲サービスセンター

中 垣 克 朗

TEL 0597-22-4958

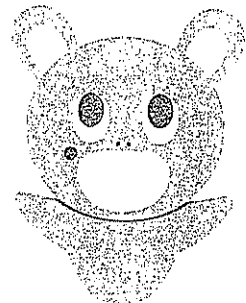
責任者印なきものは無効です。



番
様

区
津村事務所

ご愛読ありがとうございます。
ございます。



たしかメディア

読売新聞

■■政務調査費領収書添付■■	
摘 要:	読売新聞購読料として
按分率:	100%
計上額:	3,007円

21000065

読売新聞

領収証

平成22年 8 月分

¥3,007

正に領収いたしました(消費税込み)
平成 年 月 日

転居の場合は下記にご連絡下さい。転居先の読売センターより即日配達いたします。
“まごころ”をお届けする読売センター

〒519-3617 尾鷲市野地町6-10

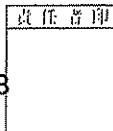
読売新聞尾鷲サービスセンター

中 垣 克 朗

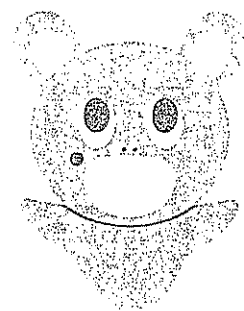
Tel 0597-22-4958

責任者印なきものは無効です。

責任者印



ご愛読ありがとうございます。
ございます。



たしかメディア

読売新聞

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 読売新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 3,007円

21000066

読売新聞

領収証

区
津村事務所 番
様

平成 22 年 9 月 分

¥3,007

正に領収いたしました(消費税込み)
平成 年 月 日

転居の場合は下記にご連絡下さい。転居先の読売センターより即日配達いたします。
“まごころ”をお届けする読売センター

〒519-3617 尾鷲市野地町 6-10

読売新聞尾鷲サービスセンター

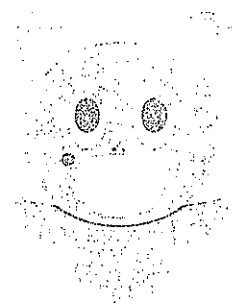
中 垣 克 朗

TEL 0597-22-4958

責任者印なきものは無効です。

責任者印

ご愛読ありがとうございます。
ございます。



たしかメディア

読売新聞

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 読売新聞購読料として

按分率: 100%

計上額: 3,007円

21000067

読売新聞

領収証

区 津村事務所 番 様

平成 22 年 10 月 分

¥3,007

正に領収いたしました（消費税込み）
平成 年 月 日

振替の場合は下記にご連絡下さい。振替先の読売センターより即日配達いたします。
"まごころ"をお届けする読売センター

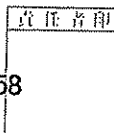
〒519-3617 尾鷲市野地町6-10

読売新聞尾鷲サービスセンター

中 垣 克 朗

Tel 0597-22-4958

責任者印なきものは無効です。



ご愛読ありがとうございます。
ございます。



たしかメディア

読売新聞

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 読売新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 3,007円

21000068

読売新聞

領収証

区 津村事務所 番 様

平成 22 年 11 月 分

¥3,007

正に領収いたしました（消費税込み）
平成 年 月 日

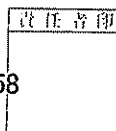
転居の場合は下記にご連絡下さい。転居先の読売センターより即日配達いたします。
“まごころ”をお届けする読売センター

〒519-3617 尾鷲市野地町 6-10
読売新聞尾鷲サービスセンター

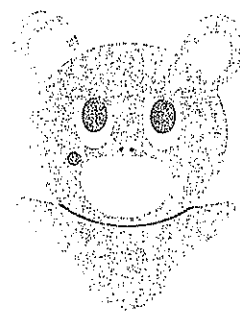
中 垣 克 朗

TEL 0597-22-4958

責任者印なきものは無効です。



ご愛読ありがとうございます。
ございます。



たしかメディア
読売新聞

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 読売新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 3,007円

21000069

読売新聞

領収証

区 津村事務所 番 様

平成 22 年 12 月分

¥3,007

正に領収いたしました（消費税込み）
平成 年 月 日

転居の場合は下記にご連絡下さい。転居先の読売センターより即日配達いたします。
“まごころ”をお届けする読売センター

〒519-3617 尾鷲市野地町 6-10

読売新聞尾鷲サービスセンター

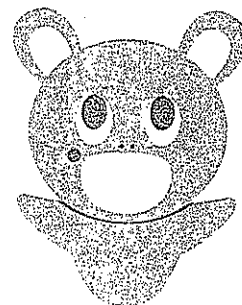
中 垣 克 朗

TEL 0597-22-4958

責任者印なきものは無効です。

責任者印

ご愛読ありがとうございます。
ございます。



たしかメディア

読売新聞

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 読売新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 3,007円

21000070

読売新聞

領収証

区
津村事務所 番
様

23 年 1 月分
平成 年 月 日

¥3,007

正に領収いたしました(消費税込み)

平成 年 月 日

転居の場合は下記にご連絡下さい。転居先の読売センターより即日配達いたします。
“まごころ”をお届けする読売センター

〒519-3617 尾鷲市野地町 6-10

読売新聞尾鷲サービスセンター

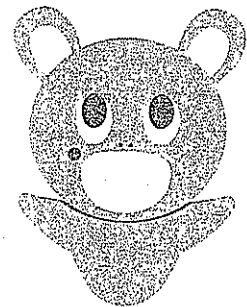
中 垣 克 朗

TEL 0597-22-4958

責任者印なきものは無効です。

責任者印

ご愛読ありがとうございます。
ございます。



たしかメディア

読売新聞

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 読売新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 3,007円

21000071

読売新聞

領収証

平成²³年 2 月分

¥3,007

正に領収いたしました（消費税込み）
平成 年 月 日

転居の場合は下記にご連絡下さい。転居先の読売センターより即日配達いたします。
"まごころ"をお届けする読売センター

〒519-3617 尾鷲市野地町6-10

読売新聞尾鷲サービスセンター

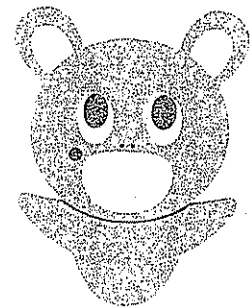
三 鬼 直 也

Tel 0597-22-7827

責任者印なきものは無効です。



ご愛読ありがとうございます。
ございます。



たしかメディア

読売新聞

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 読売新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 3,007円

21000072



領収書

区域003 全戸0015 お問合せNo00224

お名前 津村事務所 様

23 年 3 月分

銘 柄		部 数	金 額
1	読売新聞	1	3,007
2			
3			
合 計			3,007 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売センター尾鷲 Tel.0597-22-7827
尾鷲市野地町6-10 三鬼 直也



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 読売新聞購読料として

按分率： 100%

計上額： 3,007 円

21000073

廣 報 費

領収証

No.

津村衛事務所様

平成22年10月27日

金額

9 / 43000 -

内

但

消費税等

上記正に領収いたしました

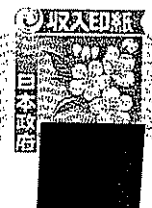
現金		✓
小切手		

HISAGO #778

長 島 印 刷

東 静 代

北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島2459-20
TEL・FAX (0597) 47 - 3777



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： マンモス通信（6号）印刷代として

按分率： 100%

計上額： 143,000円

21000075

書 収 領

1972年11月1日

津村 衛

様

金額	7	7	3	9	2	0
----	---	---	---	---	---	---

上記金額正に領収いたしました

現金	小切手	振込
----	-----	----

折込日	10/23	サイズ	43
内訳	枚数	単価	金額
折込料	17,600	4.0	70,400
配送料			
CDDS料			
印刷料			
デザイン料			
消費税			3,520

ホームニュース広告掲載料

年 月 日 發行

株式会社 中日三重サービス
〒514-0131 三重県津市あのとつ 1丁目1番地
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001

- ☐ 本社
☐ 桑名営業所
☐ 四日市営業所
☐ 鈴鹿営業所

紙印入収
日本政経
200

取扱者印

複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印の無いものは無効です。

■ ■ 政務調査費領収書添付 ■ ■

摘 要： マンモス通信（6号）新聞折込代として

按分率： 100%

計上額： 73,920円

21000076

三重県
議会議員
津村まもる

マンモス通信

三重県議会議員
発行責任者: 津村 衛

ブログ「三重県議会議員・津村まもる活動日記」
を携帯電話でご覧いただけます。
下記、QRコードを読み取って
ご覧ください。



ホームページアドレス
<http://blogs.yahoo.co.jp/manmosu0704>

または「yahoo検索」で「津村まもる」と検索して下さい。

津村衛県政報告会



藤田大助衆議院議員にも参加いただきました。

6月13日に尾鷲市中央公民館にて「津村まもる県政報告会」を開催させていただきました。雨の日曜日のお昼というとても出にくい時間帯にもかかわらず会場は満席でした。ご参加いただきありがとうございました。

今回は「防災」をテーマに、1部では尾鷲市防災危機管理室担当の職員さんに防災講話をいただき、2部で防災に關しての県政報告をさせていただきます。防災に關して今まで関心が少なかったような若者を中心に声をかけさせていただきましたが、参加者からは「マジで勉強になったわ・・・」と好評いただきました。

三重県が作成した実際の尾鷲市内の町並みを再現した津波シミュレーションには参加者*三重県の取り組みについて、みんなで楽しく学びたいテーマなどあればご相談下さい！

防災をテーマに県政報告会を開催。子育て世代も一緒に「自助」を学ぶ



もかなりの衝撃を受けたようで、各家庭内で防災に關しての意識が高まったのではないかと思います。できるだけ子育て中の方々も子連れで参加できるようにと、和室を借りての「託児ルーム」という試みも子ども達に好評だったようです。

「防災」をテーマに選んだのは、以前に尾鷲市連合自治会主催の防災講演に出席させていただいたときに感じたのですが、過去に大きな災害を経験した方々は当然関心

が高いのですが、私達世代では経験が少なく、子育て世代の方々は防災講演会等に参加できる機会も少ないため、いざという備えができていないのではという思いがありました。「自助・共助・公助」といわれているなかで、私達が自分自身や家族をまず守ることができれば、次に近隣で被害に合われた方々の救助に向かうことができ、結果として減災につながる。まずは「自助」が大切であるとの認識で開催させていただきました。

子育て中のお母さん達にもたくさん参加いただきましたが、今後は防災だけでなく、他の分野でも子連れで「楽しく参加して、楽しく学べる」そんな県政報告会にしていきたいです。

議会活動報告 平成22年度は県土整備企業常任委員会に所属

常任委員会
副委員長に就任

本年度の所属常任委員会は県土整備企業常任委員会(服部富男委員長・三重郡・2期)に決定しました。当常任委員会が所管する調査事項は

- ① 公共土木施設の整備促進について
- ② 都市計画、住宅、下水道、その他土木行政の推進について
- ③ 公営企業(病院事業を除く)の運営についてです。

委員会自らが協議し決定する「重点調査項目」は(1)道路網の整備について(2)公共土木施設の維持管理について(3)良好な景観整備について(4)公営企業の計画的な運営についての4項目を決定いたしました。

当常任委員会では「県土整備部」及び「企業庁」関係を所管することとなります。

平成22年度第一回定例会常任委員会において、県土整備部関係では、入札及び契約制度の改善に關する、順の処理

経過や、新道路整備戦略の見直し方針や高速道路無料化社会実験について等調査を行い、また企業庁関係では志摩市水道事業への一元化、水力発電事業の民間譲渡、RDF焼却・発電事業について等調査を行いました。

当地域に關連する調査としては、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路、尾鷲港耐震岸壁整備等、水力発電事業民間譲渡における三浦湾への緊急発電放流や、平成29年度以降の先行き不透明なRDF焼却・発電事業など多くの項目がありま

す。どの項目も当地域には大きな課題です。地元行政や関係者の方々と連携をとりながら議論を深めていきたいと思ひます。また、今回「副委員長」に就任をさせていただきました。服部委員長の補佐役として微力ですが精一杯努めさせていただきます。

平成22年度第一回定例会閉会

2月16日に開会した平成22年度第一回定例会が6月30日に閉会しました。

県立病院改革、新県立博物館、緊急雇用対策、口蹄疫対策等々、135日間にわたる議会でした。

・次回の議会は9月15日・12月21日までとなります。15日の開会までは常任委員会の県内視察や県外視察など議会活動を行いました。

初の予算決算常任委員会総括質疑に登壇！

～当初予算に計上された「新県立博物館整備事業」にモく申す～

21000077

3月9日に開催された予算決算常任委員会「予算総括質疑」を行う機会をいただきました。提案された予算全体を通して総括的な質疑を行うものですが、私が取り上げたテーマは「新県立博物館整備事業」です。平成22年度当初予算に県立博物館整備事業として約27億円が計上されています。総事業費は約120億円で、毎年4億5千万円の維持管理費等が必要となります。

「現県立博物館の老朽化に伴い、新県立博物館建設の必要性は誰もが理解できるが、はたして巨額の税金を投入して「今、建設するべきなのか？」

県議会でも議論が分かれるところでしたが、予算だけでなく、事業を進めるうえでの国民への情報提供や民意を把握する手法などについて疑問点を質しました。最終的には当事業予算は可決となりましたが、県当局が県民に対して十分な説明責任を果たしたとはいえず、議会から県民への周知、意見の反映、県民の積極的利用などの付帯決議が提出され、全会一致で付すこととなりました。

議会活動日誌

5月21日・尾鷲市役所事業説明

今まででありそうでなかった、尾鷲市・紀北町と県議との正式な事業説明や意見交換。

当初予算を審議する議会も閉会したことで、以前から要望していた主要事業説明と意見交換をまずは尾鷲市で実現していただきました。当日は市長だけでなく、副市長、各担当課長も出席いただき、平成22年度尾鷲市主要施策の予算概要について説明いただきました。

清掃工場1号炉バグフィルター改修工事、津波・高潮危機管理対策事業、集客交流事業、児童公園整備事業、学校教育支援事業等々について説明をいただきましたが、特に、「学校教育支援事業」について議論や意見交換が活発に行われました。学習支援ボランティアの配置や、「Q-U調査」(キューー調査・学級満足度尺度調査)の実施など説明していただきました。個別の対処療法的な事業も大切ですが、尾鷲市の子どもをどのように育てていく環境をつくるのかを新しい尾鷲市総合計画に重点課題として盛り込んでいただくよう意見させていただきました。

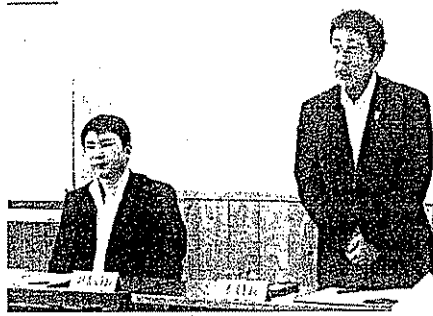
今回のような主要事業説明会や定期的な意見交換については、県議と地元市町との連携するためのシステムとして今後も継続を要望。例えば県議や市長の顔ぶれが変わっていったとしても必ず情報交換の機会ができることとなります。10月12日には紀北町にて事業説明会を開催していただきました。

2月12日 紀北地区議会交流会

尾鷲市議会と紀北町議会の交流を深め、共通する課題等について取り組む目的で開かれました。以前は、ソフトボール大会等、交流する機会があった

ように記憶していますが、ここ数年は紀北町合併等により行われていなかったそうです。今回は、尾鷲市議会、紀北町議会だけでなく、県議会とも連携を強化するべく私と野田県議もお誘いいただきました。他の県議にも尋ねてみましたが、私の聞いた範囲では地元市議会町議会から要請をうけて県政報告や意見交換する機会を与えてもらうというものはなかったそうです。非常に先進的な取り組みで、素晴らしい機会を与えてくれた両議長に感謝です。

県上整備企業常任委員会 県内調査報告



三瀬谷電管理事務所にて(右:服部委員長)

8月5日は県内北部(四日市・桑名)に、24日は県内南部(多気・大台・大紀)に所属の県上整備企業常任委員会の県内調査を行いました。

北部では①近鉄川原町駅周辺総合整備事業の現場視察②長島海岸整備事業(耐震化)の調査③播磨浄水場北中勢水道用水供給事業の調査。南部では①景観まちづくりプロジェクト(修景整備)の状況調査②三瀬谷発電管理事務所水力発電について③紀勢自動車道の状況について調査を行いました。

高速度道路の進捗状況は、ほぼ毎日のように国道から眺めています。NEXCO中国日本松阪工務事務所が担当するのは勢和多気・紀伊長島間(約34km)で、現在では勢和多気・紀勢大内山までが開通しており、紀勢大内山・紀伊長島の約10kmを平成24年度開通を目指して工事が進められています。7月末現在の工事進捗率は31%で、トンネルは5本施工中で3本が貫通しています。ちなみに荷坂トンネルは約3kmという長さだそうです。



高速度道路進捗状況の現場視察

またNEXCO中国日本松阪工務事務所として、有事の際のすみやかな復旧支援などの社会貢献や地域自治体との連携、地元高校への出張講座や地元小学生を招いての現場見学会などの取り組みも推進されているそうです。

社会実験としての高速度道路無料化の今後の動向は注視しなければいけません。NEXCO中国日本が担当する勢和多気・紀伊長島間には有料。国土交通省担当の紀伊長島・尾鷲北までは新直轄区間として無料となります。当地域の人、モノ、お金の流れが大きく変化します。市内町内の交通状況も変わります。「攻め」に出ればチャンスが、「受け身」ではさらに過疎化に拍車をかける可能性もあります。イベント等で集客を図ることも必要ですが、地域が連携し高速度道路がもたらす効果を活かした地域運営の総合計画策定の必要性を感じました。まずは全線開通を目指し無事故で工事が完了することを願っています。



21000078

三重県議会は全国に先駆けて議会改革に取り組んでいます。また「議会改革諮問会議」を設け、識者により今まで取り組んできた議会改革を検証していただき、答申をいただきました。その中には市町議会からの意向が高い県議会と市町議会との交流・連携について市町と県とが対等に協議できる仕組みが必要との意見を受け、伊賀市議会、志摩市議会、南伊勢町議会との意見交換会を試行的に取り組みました。まだ試行段階ですので、議論するテーマが絞れずうまく議論が噛み合わないこともありますが、「要望・陳情の場」になっってしまうのですが、今後もこの取り組みを続けていくことで、市町議会だけでなく県民の方々の連携を持ち、開かれた県議会を目指していきます。

現在、県議会広聴広報会議で実施している「みえ県議会出前講座」についても対象としていた学校(小・中・高・大・外国人)だけでなく、NPOや各種団体にも広げていくつもりです。

津村もる事務所から

今年の春から事務員をしております。津村恵理子です。事務所には、「どこに尋ねたらいいのかわからないのやけど...」という電話をいただいたり、県政の問題だけでなく、国や市町等の行政全般についてや、津村に相談したいこと等、たくさんの方々が訪れてくれます。

先日、尾鷲でひのきのおがくずから香料を作っている方の話で地元材のPRとともに、地場産業の発展に力を入れてほしいと意見をいただきました。実際、津村が工場を見学に行かせていただきました。精油抽出装置は、県内でもめずらしいそうで、いろんな可能性があると話しており、ブログにも紹介させていただきます。

津村のスケジュールを管理して、やっと仕事の忙しさもわかりました。家にいるときは、何でもなんに忙しんやろ...って思っていました。一般質問、常任委員会、会派での仕事、イベント、式典の来賓、県外での仕事などでスケジュールがうまっている。尾鷲から通っているの、通勤時間もかかります。尾鷲にいたるときにたまった仕事をかたづけながら、来客の話を聞き、夜も事務所仕事しています。そこまでしないと時間が足りないのだそうです。「俺ももつと頭がよければ...」とながっています。体力だけは自信ありますし、どんな話をしてくださいます。不平、不満、提案、お力になれることであれば、お手伝いします。事務所では津村が不在のときが多いのですが、私が代わりに話を聞いて伝えます。事務所から地域のイベント等の発信などもしています。地域の声を聞く、伝える、身近な場所にしたいので皆さん、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

TEL 0597-22-6880

〒519-3617 三重県尾鷲市野地町 12-27

Eメール: manmosu@agate.plala.or.jp

*月～金曜日の9:30～15:00(お昼休みは不在です)

事務所を移転させていただきました。県政に対するご意見、ご要望などありましたらご連絡ください。

また事務所にもお気軽にお立ち寄りください。

Na _____

1922年12月17日

個

上記正に領収いたしました

東 靜 代

北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島2459-20
TEL・FAX (0597) 47-3777



44 RISAGO #778

計上額： 33,600円

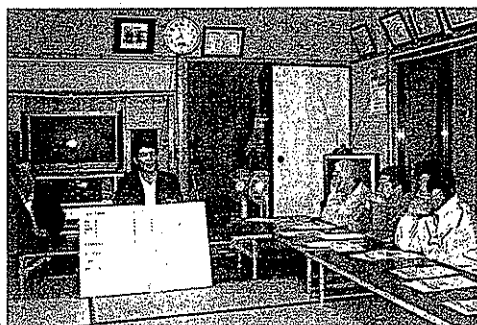
身近な県政、身近な県議会を目指しています!!

県政報告会 & 座談会

現場主義!

三重県議会議員

津村 衛と語ろう



自治会で県財政についての意見交換



国会議員を招いての若者座談会



中学生の前で先輩としての進路講話

日時

平成 年 月 日 ()

時 分 ~ (約 時間程度)

場所

こんなテーマで話しています!

- ・三重県の財政について
- ・三重県の主な事業について
- ・地元に関するさまざまな事業について
- ・意見交換など

ぜひ、気軽にご参加ください。

津村衛の活動をブログ「三重県議会議員・津村まもる活動日誌」で更新しています。パソコンや携帯電話でご覧いただけますので下記、アドレスからご覧ください。

《三重県議会議員・津村まもる活動日記ブログ》

<http://blogs.yahoo.co.jp/manmosu0704>

検索「津村まもる」でもご覧いただけます。

参加料は無料。

どなたでも参加いただけます。

お手伝いの必要な方は事前にご連絡ください。

連絡先

TEL (0597) 22-6880

月曜～金曜：9:30～15:00(お昼休みは不在です)

主催：三重県議会議員 津村 衛

領収証

No.

津村 衛

様

平成23年 4 月 21 日

金額

152,565 -

内
消費税等

但 印刷代・デザイン代
上記正に領収いたしました

現金

✓

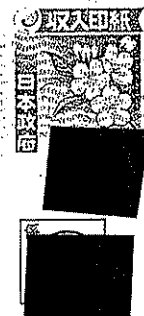
小切手

長 島 印 刷

東 静 代

北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島2459-20
TEL・FAX (0597) 47 - 3777

HISAGO #778



■領収書の日付は4月21日ですが、マンモス通信（7号）の印刷及び新聞折込は3月中のため平成22年度に計上しました。

■ 政務調査費領収書添付 ■

摘 要： マンモス通信（7号）印刷代として

按分率： 100%

計上額： 152,565円

21000081

領取書

津村衛

様

金額				9	7	3	7	1	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

入金内訳		
現金	小切手	振込

折込日	7/27	サイズ	A3
内訳	枚数	単価	金額
折込料	17550	4.0	70200
配送料			
CDDS料			
印刷料			
デザイン料			
消費税			3510

年 月 日 發行

株式会社 中日三重サービス
〒514-0131 三重県津市あかつち1丁目1番地
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001

- ☐ 本社
☐ 桑名営業所
☐ 四日市営業所
☐ 鈴鹿営業所

取扱者印

複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印の無いものは無効です。

■領収書の日付は平成23年4月21日ですが、マンモス通信7号の印刷及び新聞折込は3月中のために平成22年度（3月31日）に計上しました。

■ ■ 政務調查費領收書添付 ■ ■

摘 要: マンモス通信(7号)折込代として

按分率： 100%

計上額： 73,710円

21000082

東北地方太平洋沖地震および津波により被災された方々に
心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧を深くお祈り申し上げます。

今回の災害により尊い命を奪われ、大切なご家族、友人、財産を一瞬间に失くされた方々に対して心からご冥福とお見舞いを申し上げます。安否確認が一刻も早く進みますように、一人でも多くの方々が無事に生還されますことを願っています。福島第一原発も予断を許さない状況です。

私たちの地域においても、矢口の床上浸水や養殖海苔、また引本の養殖魚などが津波によって被害を受けています。県においても被害状況を把握し、支援などの検討を行っています。

東北での津波による被害をみますと、現在の堤防や防潮扉などの津波対策や避難所、あるいは避難訓練などを直視する必要があるのではないかと誰もが認識したのではないのでしょうか。

地震が発生したら早ければ数分で津波が襲ってきます。「避難所」に逃げるのではなく、その場から少しでも高台に逃げるのが大切です。そのため津波対策は、まずは高台への避難路の確保から優先的にこなす必要があると思います。

警報が発令された時に、お互いに近所同士が声をかけあい、支え合う地域づくりも大切です。

日本を立て直すためには、与野党関係なく、政治力すべてを結集しこの困難を乗り越えていかなければなりません。

高病原性鳥インフルエンザについて

鳥インフルエンザについて質問を行っている様子

議会活動報告 平成23年度第一回定例会閉会

平成23年度当初予算(骨格予算)などを審議する平成23年度第一回定例会が3月16日に閉会しました。約6,500億円の新年度一般会計当初予算や今年度一般会計補正予算などの議案を全て可決しました。また今回の定例会では今任期最後の一般質問に登壇しました。

21000083

【質問】
2月15日に紀宝町で発生した「高病原性鳥インフルエンザ」については、県をはじめ市町、関係機関との連携により的確・迅速な対応をいただき、約28時間で6500羽の殺処分を終え、21日には埋却、消毒等の防疫作業をすべて完了し、現在、移動制限区域の解除に向け必要な措置を講じていただいている。この間の知事はじめ、多くの関係者のご尽力に感謝を申し上げます。

殺処分などの現場で昼夜問わず直接作業にあたられた職員の方々は、24時間3交代、県内各地から取りでの慣れない過酷な作業で、精神的にも肉体的にも負担

【答弁】
県民の皆様には大変ご心配をおかけしましたが、2月21日無事に防疫措置が完了した。

2月15日に高病原性鳥インフルエンザが発生して以来、医師・保健師・薬剤師らで編成した健康調査班を現地対策本部に派遣してきた。

防疫作業に従事する職員に対しては、24時間体制で作業の従事前及び従事後に健康調査を実施するとともに、作業後翌日から10日間の健康監視を行っている。

メンタルケアについては、数日後に心身のバランスが崩れてしまうこともあることから、本部員会議などを通じて、部長局長に対し、防疫作業に従事した職員の健康状態に十分注意を払うよう周知徹底をした。

【質問①】
「観光業」という裾野の広い産業を国や県あるいは地元自治体としても「地域振興の重要課題」と位置付け積極的に取り組んでいく必要がある。

【質問②】
今後の東紀州の地域振興を考えると、今後は県として熊野古道への認識と今後の取り組みについてお伺いします。

【答弁】
世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、日本で初めて遺産全体が文化的景観として登録されたものであり、道の世界遺産としては

【答弁】
世界遺産に登録されている熊野古道では、現在6市町が峠ごとの熊野古道保存会等と連携して維持管理に努めているところ。災害が発生した場合には、県教育委員会は、文化庁と協議し、世界遺産として価値を損なわないよう、市町に対して適切な指導・助言を行い、復旧事業を進めることとしています。

三重県
三重県議員
津村まもる

マンモス通信

三重県県議員
発行責任者: 津村 衛

ホームページアドレス
<http://blogs.yahoo.co.jp/manmosu0704>

または「yahoo検索」で「津村まもる」と検索してみてください。

【答弁】
世界に一つしかない、かけがえない地域の宝であると認識している。

【答弁】
県民しあわせプラン第二次戦略計画の中で、重点的な取り組みとして位置づけてきた。

【答弁】
保存・保全に関しては、平常時の保全は基本的には市町の担当とし、災害時などによる突発的な緊急的な事態に備え財源と権限を「東紀州観光まちづくり公社」に持たせ迅速に対応できるように対策を講じる必要があるのではないかと。

自殺予防対策と うつ病について

【質問①】

全国での自殺者は平成10年から急激に増加し3万人を超え、昨年は31万6555人の方が何らかの理由で自ら命を絶っています。

その背景には健康問題、経済・生活問題、家庭の問題など様々な社会的問題が複雑に関係していますが、本当の理由、本当の苦しみというのは本人にしかわからないのかもしれない。

三重県においては自殺の原因、動機として健康問題が55%、次いで経済・生活問題が25%となっています。年代別では30歳代、70歳代の割合が多く、また地域別では尾鷲保健所、熊野保健所、いわゆる東紀州地域での自殺率が「非常に」というよりも「異常に」高い状況であります。

その現状を踏まえ、「地域自殺対策緊急強化基金」を活用し自殺対策強化モデル事業として東紀州地域の自殺実態調査、自殺の要因分析等に取り組みられています。その状況や調査結果は。

【答弁】

東紀州地域では、10万人あたりの自殺死亡率が、県内の他の地域に比べ、高い水準で推移しています。このため、平成21年度に、東紀州地域の病院や市町等の関係機関により構成される「東紀州自殺対策連絡会」を設置し、自殺対策の強化に向けた検討を重ねてきています。

本年度は、内閣府の行った調査を参考に、東紀州と津市において、それぞれアンケートを実施し、住民の悩みやストレス、自殺やうつに関する意識などの項目について調査を実施しました。現在、全国や都部との比較など、東紀州地

域の要因の分析を進めています。3月中に調査結果の分析を終え、その後、調査結果を踏まえ、地域特性に基づく効果的な対策を検討し、実施していく。



質問を行っている様子

【質問②】

一方で生命的に非常に危険性の高い自殺を図ったものの、幸い命が救われたいわゆる「自殺未遂者」についての調査によると、うつ病、統合失調症、アルコール、薬物依存など何らかの精神疾患を有している割合が約75%で、特に「うつ病」の割合が高く、自殺と精神疾患は密接に関係しているといえます。

そのことから、全国的にも「うつ病対策」「相談体制の充実」など対策がとられています。

「うつ病」はだれもがかかる病気で、いつの間にかなってしまう。その大きな原因は「ストレス」であると言われています。

また「うつ病」というのは一つの症状であり、あくまでも結果です。うつ病となる原因を解決するケアしていくことが重要です。

現在では副作用の少ない抗うつ薬や、カウンセリングやさまざまな心理療法があり、早期発見、早期治療が効果的であるとされています。

しかし、一方で自殺者、ある

いは自殺未遂者の半数以上の方が治療中、治療歴があったという調査結果もあり、治療の難しさというよりも、一人の人間の「心の問題」と向き合うことの難しさを痛感しています。

できるだけ「早期に」というよりは「適切な機関で適切な治療」が重要であると思われ、医師や薬剤師の協力も必要で、その家族や友人、パートナーが本人の「心」とどのように向き合っていくかが「うつ病治療」の重要なところではないかと思えます。

一番つらく、たいへんなのは患者本人であることは言うまでもありませんが、家族や友人、パートナーは患者本人を大切に思えば思えば「自分にも責任があるのではないか」「どう向き合えばいいか」「自分は何をしなければいけないのか」と自責の念にかられ、その結果、自分自身も強いストレスによりうつ病を発症してしまうというケースもあるかと思えます。

そうすると患者にとつて、最も信頼できる家族やパートナーからの支えを失うことがさらなるストレスになり病状が悪化するという悪循環に陥る。

そのために、患者本人とは別に家族やパートナーに対する支援、サポートが重要になってくるのではないかと思います。県としての認識や今後の取り組みについてお示ししたいです。

【答弁】

自殺とうつ病には密接な関係があることから、うつ病を早期に発見し、専門医等による適切な治療につなげることで多くの自殺を防ぐことができると考えています。

うつ病の人には身体的には不調

が内科などのかかりつけ医を受診することから、うつ病の早期発見を図るために、「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」を実施し、平成21年度から平成23年2月までに延べ115名の医師が受講されています。

平成23年度は、うつや自殺のサインに気づき、専門機関への相談につなげることでできる人材(メンタルパートナー)の養成、こころの病を抱える患者を待つ家族による相談窓口の開設など、うつ病の人やその家族を支える体制を充実していきたい。あわせて新たに、自殺対策の拠点となる自殺予防情報センターをこころのセンタースタッフに設置し、自殺を考えている人や自殺者の遺族に適切な支援を提供する体制を充実させることとしていきます。

津村まもる県政報告会

「いつも身近にいる県議」を目指し、実践するためにこの4年間各地区で県政報告会及び座談会を開催してきました。平成23年3月21日現在で27会場、延べ1,500人の方々に出席いただき、様々な意見交換をさせていただきました。各地区によって抱える課題は違いますが、この地域の将来に不安を抱く気持ちは共通しています。

自分たちの地域を自分たちの手で盛り上げるように自主的、自発的に活動されている方々も各地区で活躍されています。そんな活動を支えて、応援していくことも議員の仕事であると認識しています。

政治活動の「原点」ともいえる報告会や座談会をこれからも継続して開催していきたいと思っています。ご来場いただいた皆様ありがとうございます。

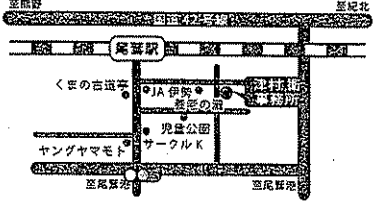
- 2月5日・・・三浦公民館(紀北町)
- 2月28日・・・矢口集会所(紀北町)
- 3月1日・・・泉集会所(尾鷲市)
- 3月4日・・・光ヶ丘集会所(尾鷲市)
- 3月10日・・・新田集会所(紀北町)
- 3月18日・・・須賀利漁民センター(尾鷲市)

平成23年2月23日
県議 津村まもる
県政報告会
開催地



津村まもる事務所
県政に対するご意見、ご要望などありましたらご連絡ください。
また事務所にもお気軽にお立ち寄りください。
21000084

TEL **0597-22-6880**
☎519-3617 三重県尾鷲市野地町12-27
Eメール: manmosu@agate.plala.or.jp
*月～金曜日の9:30～15:00(お昼休みは不在です)



事務所費

21000085

契約上の注意

- 一、誰を相手に契約するのか、相手に契約する権限があるかをはつきりすること。
本人自ら（代理人のときには代理人自身）署名押印すること。
- 二、契約の目的やどんな事情・動機で契約するのかを明記しておかぬと後日水掛論になる。
- 三、契約上の日時や場所をはつきりすること。
- 四、契約を忘れぬこと。

建物賃貸借契約書

賃貸人 [redacted] と賃借人 津 下 衛 との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

第一条（目的建物の表示） 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

建物の所在場所 茨城県野田市入道
鉄骨造 葺き二階建 一棟
床面積 一階 四十五平方メートル

第二条（賃貸借期間） 賃貸借の期間は平成二十一年七月一日から平成二十三年六月三十日までの二年間とします。

第三条（賃料） 賃料は毎月金 五万円 円也とし、賃借人は毎月 十 日まで 10 日分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となつたときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。

第四条（敷金） 賃貸人は敷金として金 二十五万円 円也を賃借人から申し受けるものとします。
(五ヶ月分)

第五条 (使用目的) 賃借人は、本件建物を 住居として使用するほか、他の用途に使用してはなりません。

第六条 (原状変更、転賃等の禁止) 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。

- 一、建物の改造、造作、模様替え等の原状を変更するとき。
- 二、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転賃するとき (独立世帯の同居人を置く等一部の転賃、法人等への切替えおよびその他名目のいかんを問わず事実上賃借権の譲渡、転賃と同様の結果となるすべての場合を含む)。

第七条 (当然消滅) 本契約は、次の場合には、催告その他の手続をしないで、当然消滅するものとします。

- 一、本件建物が火災その他の災害で大破または滅失したとき。
- 二、本件建物の全部または一部が公共事業のため買い上げ、収用または使用され、本契約を存続することができないとき。

第八条 (契約解除) 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。

- 一、式か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
- 二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
- 三、第六条の規定に違反したとき。

- 四、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
- 五、その他本契約に違反したとき。

第九条 (修繕義務) 建物の部分的な修繕は賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。

第十条 (原状回復・損害賠償義務) 賃借人 (その家族、使用人を含む) の責に帰すべき事由により建物を汚損、破損もしくは滅失したとき、または賃貸人の承諾なしに建物の原状を変更したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。

第十一条 (ガスの使用料等) ガス、電気、水道等の使用料は、賃借人の負担とします。

第十二条 (延滞賃料等への充当等) 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったときまたは第十条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。

第十三条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第十条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。

第十四条 (移転料等の不請求) 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、しにせ料その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。

第十五条 (明渡しの際の原状回復義務等) 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。

第十六条 (不法居住による損害金) 賃借人は、本契約が終了した場合において、現実に本件建物の明渡しをしない間は、賃料相当額の二倍の損害金を支払うものとします。

第十七条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第十八条 (合意管轄) この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第十九条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書式通を作成し、各自署名押印のうえ、各意通を所持します。

年 月 日

賃貸人 現住所
氏 名



賃借人 現住所 三重県尾鷲市宮上町
氏 名 津村 衛



連帯保証人 現住所
氏 名



本特約事項

- 一 本回賃料敷金は明渡しの際、米後四ヶ月分を賃借人に返還する。
- 二 賃借人は津村衛の継子管理を行うこと。
(三月分は本校・予一校の徴収、明渡しの徴収)
- 三 賃借人は明渡しの手書に三月分を申し込むこと。
- 四 賃借人は明渡しの際、汚損破損を管状に復す。

毎度ご利用いただきありがとうございます。
 お取引の明細は下記のとおりでございますので
 どうぞお確かめ下さい。

万円券	千円券	二百円券	十円券	お取引金額
00000000000000				¥50,000*
お取引種別	お取引後残高			
支払い				
手数料	¥525	通帳頁	硬貨	
時刻	10:07	おつり		

接受人

ニッポン マモル様

TEL 059722-5381

納騰濟
告尾
申ぎ承
税つ署
紙に務
印付税

ご利用ありがとうございました。

計上額: 25,000円

21000089

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用ありがとうございます。ご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

取 扱 日	振込先 口座番号	金額
22- 5-21	901, 56	3496
[Redacted]		
お振込内容	お振込金額	
振 込	50,000	
お振込できないとき	お振込の理由	
	[Redacted]	
お振込時刻		ご利用手数料
9:59		0
お振込の時間または日曜日はご利用できません		
[Redacted]		
[Redacted]		
ツムラマモルシムシヨ 様		
お電話 0597-22-6880		
照会番号 000-10051		

百五銀行

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 事務所賃貸料として

按分率: 50%

計上額: 25,000円

21000090

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用ありがとうございます。ご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	取 扱 金	取 扱 日
22- 6-29	901	57,1452	
銀行番号	支店番号	口 平 部 号	通 帳
振 込		振 込 金 額	円
		50,000	
お取引できないとき		お取引の残高	
		0	
お取引時刻	ご利用手数料		円
9:19			0
お振込の明細またはご案内			
ツムラ マモル 様 お電話 0597-22-5381 照会番号* 000-10057			

百五銀行

政務調査費領収書添付

摘 要: 事務所賃貸料として

按分率: 50%

計上額: 25,000円

21000091

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用ありがとうございます。ご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

振 込 日		22- 7-27		901 . 59 3097	
振込番号	支店番号	[REDACTED]		[REDACTED]	
振込内容		振込金額		円	
振 込		50,000			
お振込できないとき		お振込の残高		円	
お振込時刻		13:04		0	
お振込の明細をこの振込					
[REDACTED]					
ツムラ マモル 様					
お電話 0597-22-5381					
照会番号 * 000-10120					

百五銀行

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要: 事務所賃貸料として

按分率: 50%

計上額: 25,000円

21000092

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用ありがとうございます。ご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

取 扱 日	口座番号	通 帳 番号	利用通帳
22- 8-25	901	57	2931
銀行振込	振込内容	お振込金額	
	振 込	50,000	
お振込できないとき	お振込の理由		
お振込時刻	ご利用手数料		円
9:37			0
お振込の明細またはご案内			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
ツムラ マモル 様			
お電話		0597-22-5381	
照会番号*		000-10050	

百五銀行

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 事務所賃貸料として

按分率: 50%

計上額: 25,000円

21000093

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用ありがとうございます。ご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

取 引 日	振 込 店	代 金	取引通番
22- 9-24	901	55	2567
銀行番号 振込金額 日 時 分 秒			

お振込内容		お振込金額	
振込予約		50,000	
お取換できないとき		お取換金額	
お取引時刻			ご利用手数料
15:42			0
お振込の明細またはご案内			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
ワムラ マモル 様			
お電話		0597-22-5381	
照会番号*		000-10004	
お振込取扱日		22- 9-27 (月)	
百五銀行			

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 事務所賃貸料として

按分率: 50%

計上額: 25,000円

21000094

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用ありがとうございます。ご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

取引日	口座番号	取引種別	取引金額
22-10-22	901	55	87
銀行振込			
お振込内容		お振込金額	
振込		50,000	
お振込できないとき		お振込手数料	
		0	
お振込時刻	ご利用手数料		0
13:30			
お振込の明細またはご案内			
ツムラ マモル 様			
お電話		0597-22-5381	
照会番号*		000-10120	

百五銀行

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘要： 事務所賃貸料として

按分率： 50%

計上額： 25,000円

21000095

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用ありがとうございます。ご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

取引日	取引店	支店	取引番号
22-11-26	901	59	3032
取引番号	支店番号	口座番号	取引種別
[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]
お取引内容		お取引金額 円	
振込		50,000	
お振込できないとき		お取引金額高 円	
[REDACTED]		[REDACTED]	
お取引時刻	ご利用手数料 円		
9:22	0		
お振込の明細またはご案内			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
ツムラ マモル 様			
お電話		0597-22-5381	
照会番号*		000-10072	

百五銀行

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要： 事務所賃貸料として

按分率： 50%

計上額： 25,000円

21000096

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用ありがとうございます。ご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

取引日	取引店	店番	取引金額
22-12-24	901	59	56
取引番号	支店番号	口座番号	種別
[REDACTED]			
お取引内容		お取引金額	
振込		50,000	
お振込できないとき		お取引残高	
[REDACTED]		[REDACTED]	
お取引時刻	お振込の明細またはこの内		お振込残高
10:53	[REDACTED]		0
ツムラ マセル 様			
お電話		0597-22-5381	
照会番号*		000-10136	

百五銀行

■■政務調査費領収書添付■■

摘要： 事務所賃貸料として

按分率： 50%

計上額： 25,000円

21000097

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用ありがとうございます。ご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

取 扱 日	取 扱 店	店 番	取引通番
23- 1-21	901	57	201
銀行通号	支店番号	口座番号	通帳 番号
[REDACTED]			
お取引内容		お取引金額 円	
振 込		50,000	
お取戻できないとき		お取引後残高 円	
お取引時刻		ご利用手数料 円	
9:29		0	
お振込の明細書または案内			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
ワムラ マモル 様			
お電話		0597-22-5381	
照会番号*		000-10044	

百五銀行

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要： 事務所賃貸料として

按分率： 50%

計上額： 25,000円

21000098

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用ありがとうございます。ご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

振 込 日	振 込 店	振 込 金	振込通帳
23- 2-22	901	56	3235
銀行振替 振込内容 振込金額			
振込内容		振込金額	
振込		50,000 円	
お振替できないとき		お振替の理由	
お振替時刻	ご利用手数料		円
10:51			0
振込の明細またはご案内			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
ツムラ マモル 様			
お電話		0597-22-5381	
照会番号*		000-10057	

百五銀行

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所賃貸料として

按分率： 50%

計上額： 25,000円

21000099

しんきんキャッシュサービス
ご利用明細書 紀北信用金庫

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は下記のとおりでございますので
どうぞお確かめ下さい。

ご利用年月日 取扱金庫・店番・通番
23-03-25 1585011-A115

口座番号

万円券 五千円券 二千円券 千円券 お取引金額
000000000000 ￥50,000*

お取引種別 お取引後残高
支払い

手数料 ￥525 通帳頁 硬貨

時刻 13:52 おつり

お取引人

ご依頼人

ソムフ マセル様 TEL059722-5381

印紙税申告済
付いたき尾端
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所賃貸料として

按分率： 50%

計上額： 25,000円

21000100

通常払込料金加入者負担	
電気料金等払込票兼受領証(振込票)	
口座番号	00100 5 900116
加入者名	中部電力株式会社
金額	3 4 3 1 円
払込人氏名	
津村 衛 事務所 様	
お客さま番号	321412812260001224
振込先	銀行 支店
519-3626	
尾鷲市国市松泉町1	
中部電力株式会社 尾鷲営業所	
TEL 0120-985-321	
本振込用紙有効期限	5月21日
備考	22-04-01 尾鷲駅前 郵便局 (22286)02

切り取らないで郵便局(金融機関)にお出しください。

(金融機関保管または、コンN94220005増控え)

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要: 事務所電気料金(4月分)として
按分率: 50%
計上額: 1,700円

21000101

通常払込料金加入者負担
電気料金等払込票兼受領証(振込票)

口座番号	00100	5	900116
加入者名	中部電力株式会社		
金額	3 9 9 8 円		
払込人氏名 津村 衛 事務所 様			
☒ お客さま番号 321,4128,1226,00012215 日程 年 月 分 01 22 5			
振込先 銀行 支店 519-3626 尾鷲市国市松泉町1 中部電力株式会社 尾鷲営業所 TEL 0120-985-321			
本振込用紙有効期限		6月21日	
備考	22-05-13 尾鷲駅前 郵便局 (22286)01		

切り取らないで郵便局(金融機関)にお出しください。

(金融機関保管または、コンピュータで記録保存)

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要: 事務所電気料金(5月分)として
按分率: 50%
計上額: 1,900円

電気料金等払込受領証(領収証)

平成22年 6月分	金額 4,264 円
ご使用期間 5月 1日~ 5月31日	消費税等相当額(再掲) 203 円
払込人氏名 津村 衛 事務所 様	
お客さま番号 321,4128,12,26,0,0	口座 01
お支払いが 6月21日を過ぎますと遅延料金 (早収料金の3%増し)と早収料金との差額を 翌月以降の料金に加算させていただきます。 この振込用紙は 7月21日まで有効期限で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	

中部電力株式会社 尾鷲営業所
TEL0120-985-321
(携帯電話・PHSからもご印刷いただけます。)

切り取らないで金融機関やコンビニエンスストアにお出しください。

※本証により
集金すること
はありません。



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 事務所電気料金(6月分)として

按分率: 50%

計上額: 2,100円

電気料金等払込受領証(領収証)

平成22年 7月分	金 額 4,604 円
ご 使 用 期 間 6月 1日~ 6月30日	消費税等相当額(再掲) 219円
払 込 人 氏 名 津村 衛 事務所 様	
お 客 さ ま 番 号 321,4128,12,26,0,0	日 程 01
お支払いが 7月21日を過ぎますと遅取料金 (早取料金の3%増し)と早取料金との差額を 翌月以降の料金に加算させていただきます。	
この振込用紙は 8月20日までが有効期限で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	

切り取らないで金融機関やコンビニエンスストアにお出しください。

中部電力株式会社 尾管営業所
☎0120-985-321
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

※本証により
集金すること
はありません。



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 事務所電気料金(7月分)として

按分率: 50%

計上額: 2,300円

21000104

電気料金等払込受領証 (領収証)

平成22年 8月分	金 額 5,506 円
ご 使 用 期 間 7月 1日～ 8月 1日	消費税等相当額(再掲) 262円
払 込 人 氏 名 津村 衛 事務所 様	
お 客 さ ま 番 号 3 2 1, 4 1 2 8, 1 2, 2 6, 0, 0	日 程 0 1
お支払いが 8月23日を過ぎますと遅取料金 (早取料金の3%増し)と早取料金との差額を 翌月以降の料金に加算させていただきます。	
この振込用紙は 9月21日までが有効期限で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	

切り取らないで金融機関やコンビニエンスストアにお出しください。

中部電力株式会社 尾鷲営業所
TEL0120-985-321
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

※本証により
集金すること
はありません。



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 事務所電気料金(8月分)として

按分率: 50%

計上額: 2,700円

21000105

☒ 通常払込料金加入者負担 電気料金等払込票兼受領証 (振込票)	
口座番号	00100 5 900116
加入者名	中部電力株式会社
金額	6 9 9 6 円
払込人氏名	
津村 衛 事務所 様	
お客さま番号 日 程 年 月 分	
3 2 1 4 1 2 8 1 2 2 6 0 0 0 1 2 2 9	
振込先 銀行 支店	
519-3626	
尾鷲市国市松泉町1	
中部電力株式会社 尾鷲営業所	
TEL 0120-985-321	
本振込用紙有効期限 10月21日	
備考	22-09-17 尾鷲駅前 郵便局 (22286)03 2021年9月17日

☒ 切り取らないで郵便局（金融機関）にお出ください。

(金融機関保管または、コンビニATMで入金)

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要: 事務所電気料金(9月分)として
按分率: 50%
計上額: 3,400円

21000106

通常払込料金加入者負担

電気料金等払込票兼受領証 (振込票)

口座番号	00100	5	900116
加入者名	中部電力株式会社		
金額	4 9 8 1 円		
払込人氏名 津村 衛 事務所 様			
お客さま番号		日 月 年 月 分	
3214128122600012210			
振込先	銀行	支店	
519-3626 尾鷲市国市松泉町1 中部電力株式会社 尾鷲営業所 TEL 0120-985-321			
本振込用紙有効期限		11月22日	
備考	22-10-12 尾鷲駅前 郵便局 (22286)03 101360000		

切り取らないで郵便局（金融機関）にお出しください。

(金融機関は、コンピュータで読み取り可能)

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所電気料金（10月分）として

按分率： 50%

計上額： 2,490円

21000107

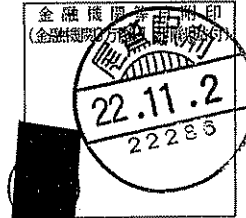
電気料金等払込受領証(領収証)

平成22年11月分	金 額 4,309 円
ご 使 用 期 間 10月 1日~10月31日	消費税等相当額(再掲) 205円
払 込 人 氏 名 津村 衛 事務所 様	
お 客 さ ま 番 号 3 2 1,4 1 2 8,1 2,2 6,0,0	日 程 0 1
お支払いが11月22日を過ぎますと遅収料金 (早収料金の3%増し)と早収料金との差額を 翌月以降の料金に加算させていただきます。	
この振込用紙は12月21日までに有効期限で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	

中部電力株式会社 尾鷲営業所
TEL 0120-985-321
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

切り取らないで金融機関やコンビニエンスストアにお出しください。

※本証により
集金すること
はありません。



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所電気料金（11月分）として

按分率： 50%

計上額： 2,150円

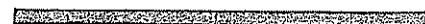
通常払込科金加入者負担	
電気料金等払込票兼受領証 (振込票)	
口座番号	00100 5 900116
加入者名	中部電力株式会社
金額	4 0 6 8 円
払込人氏名	
津村 衛 事務所 様	
お客さま番号	日程 年 月 分
321,4128,1226,00	01 22 12
振込先	銀行 支店
519-3626	
尾鷲市国市松泉町1	
中部電力株式会社 尾鷲営業所	
TEL 0120-985-321	
本振込用紙有効期限	1月20日
備考	22-12-07 尾鷲駅前 郵便局 (22286)03

切取らないで郵便局（金融機関）にお出ください。

（金融機関）は、コールセンター（24時間受付）で対応いたします。

■■ 政務調査費領収書添付 ■■
摘 要： 事務所電気料金（12月分）として
按分率： 50%
計上額： 2,030円

21000109



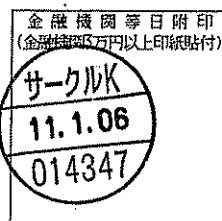
電気料金等払込受領証 (領収証)

平成23年 1月分	金額 3,879 円
ご使用期間 12月 1日～ 1月 3日	消費税等相当額(再掲) 184 円
払込人氏名 津村 衛 事務所 様	
お客さま番号 3214128122600	日付 01
お支払いが 1月24日を過ぎますと遅収料金 (早収料金の3%増し)と早収料金との差額を 翌月以降の料金に加算させていただきます。	
この振込用紙は 2月23日までが有効期限で ございます。有効期限を過ぎた場合のお支払いは 中部電力の担当営業所にお問い合わせください。	

切り取らないで金融機関やコンビニエンスストアにお出しください。

中部電力株式会社 尾鷲営業所
TEL 0120-985-321
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

※本証により
集金すること
は
ありません。



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所電気料金（1月分）として

按分率： 50%

計上額： 1,930 円

21000110

通常払込料金加入者負担			
電気料金等払込票兼受領証(振込票)			
口座番号	00100	5	900116
加入者名	中部電力株式会社		
金額	4 3 9 2 円		
払込人氏名 津村 衛 事務所 様			
お客さま番号 日程 年月分			
3214128122600012312			
振込先		銀行	支店
519-3626 尾鷲市国市松泉町1 中部電力株式会社 尾鷲営業所 TEL 0120-985-321			
本振込用紙有効期限		3月23日	
備考	23-02-08 尾鷲駅前 郵便局 (22286)01 91240001		

切り取らないで郵便局(金融機関)にお出ください。

(金融機関保管または、コンビニエンスストアで領受)

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所電気料金（2月分）として

按分率： 50%

計上額： 2,190円

21000111

通票払込料金加入者負担	
電気料金等払込票兼受領証(振込票)	
口座番号	00100 5 900116
加入者名	中部電力株式会社
金額	6 7 3 4 円
払込人氏名	
津村 衛 事務所 様	
お客さま番号	
321412812260001233	
振込先 銀行 支店	
519-3626	
尾鷲市国市松泉町1	
中部電力株式会社 尾鷲営業所	
TEL 0120-985-321	
本振込用紙有効期限	
4月20日	
備考	受付局(金融機関)日附 23-03-14 尾鷲駅前 郵便局 (22286)03
(金融機関保管または、コンピュータで記録保存)	

■■政務調査費領収書添付■■

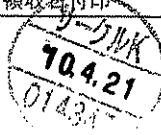
摘 要： 事務所電気料金（3月分）として

按分率： 50%

計上額： 3,360円

21000112

水道料金領収書

切り取りをしないでお返しください。	利用者番号 12 - 218 - 00	お問合せ窓口は裏面に載っております。
	ご依頼人 津村 衛 事務所 様	
	受取人 尾鷲市水道事業企業出納員	
	金額 878 円 2010 年 04 月分 上記の金額を領収しました。	
	尾鷲市長  尾鷲市水道事業企業出納員 	
領収日付印 		
収入印紙不要		

収納代行 CNS 【ご依頼人控】

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 事務所水道料金として

按分率: 50%

計上額: 430円

21000113

水道料金領収書

切り取らないでください	利用者番号 12 - 218 - 00	お問合せ窓口は返函記録しております。
	ご依頼人 津村 衛 事務所 様	
	受取人 尾鷲市水道事業企業出納員	
	金額 878 円 2010 年 05 月分 上記の金額を領収しました。	
	尾鷲市長 尾鷲市水道事業企業出納員	
領収日付印		
		

収納代行 CNS 【ご依頼人控】

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要: 事務所水道料金として
按分率: 50%
計上額: 430円

21000114

水道料金領収書

利用者番号 12 - 218 - 00	お問合せ窓口は裏面に記載しております。
ご依頼人 津村 衛 事務所 様	
受取人 尾鷲市水道事業企業出納員	
金額 878 円 2010 年 06 月分 上記の金額を領収しました。	
尾鷲市長 尾鷲市水道事業企業出納員	市尾鷲市長印 尾鷲市水道事業企業出納員印
領収日付印	
 領収不要	
収納代行 CNS 【ご依頼人控】	

■■ 政務調査費領収書添付 ■■
摘 要: 事務所水道料金として
按分率: 50%
計上額: 430円

21000115

水道料金領収書

切り取らないで出してください。	利用者番号 12 - 218 - 00	お問合せ窓口は裏面記載しております。
	ご依頼人 津村 衛 事務所 様	
	受取人 尾鷲市水道事業企業出納員	
	金額 878 円 2010 年 07 月分 上記の金額を領収しました。	
	尾鷲市長  尾鷲市水道事業企業出納員 	
領収日付印		

収納代行 CNS 【ご依頼人控】

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 事務所水道料金として

按分率: 50%

計上額: 430円

21000116

水道料金領収書	
利用者番号	12 - 218 - 00
ご依頼人	津村 衛 事務所 様
受取人	尾鷲市水道事業企業出納員
金額	878 円
	2010 年 08 月分
上記の金額を領収しました。	
尾鷲市長	
尾鷲市水道事業企業出納員	
領収日付印	
 収入印紙不要	
収納代行 CNS 【ご依頼人控】	

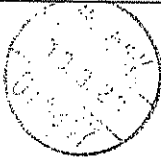
■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所水道料金として

按分率： 50%

計上額： 430円

21000117

水道料金領収書	
利用者番号	12 - 218 - 00
ご依頼人	津村 衛 事務所 様
受取人	尾鷲市水道事業企業出納員
金額	878 円
	2010 年 09 月分
上記の金額を領収しました。	
尾鷲市長	市尾鷲市長印
尾鷲市水道事業企業出納員	尾鷲市水道事業企業出納員印
領収日付印	
	
収入印紙不要	

切取らないでお出しください。

お問合せ窓口は裏面記載しております。

収納代行 CNS 【ご依頼人控】

■■ 政務調査費領収書添付 ■■
摘 要： 事務所水道料金として
按分率： 50%
計上額： 430円

21000118

水道料金領収書

切り取らないで お出しください。	利用者番号 12 - 218 - 00	お問合せ窓口は裏面記載しております。
	ご依頼人 津村 衛 事務所 様	
	受取人 尾鷲市水道事業企業出納員	
	金額 878 円 2010 年 10 月分 上記の金額を領収しました。	
	尾鷲市長 尾鷲市水道事業企業出納員	
領収日付印		
		
収入印紙不要		

収納代行 CNS 【ご依頼人控】

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所水道料金として

按分率： 50%

計上額： 430円

21000119

水道料金領収書

切り取らないで出してください。	利用者番号	12 - 218 - 00
	ご依頼人	津村 衛 事務所 様
	受取人	尾鷲市水道事業企業出納員
	金額	878 円
	2010 年 11 月分 上記の金額を領収しました。	
	尾鷲市長	市尾鷲 長印
	尾鷲市水道事業企業出納員	尾鷲市水道事業企業出納員印
領収日付印		
 収入印紙不要		

お問合せ窓口は裏面記載しております。

収納代行 CNS 【ご依頼人控】

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要： 事務所水道料金として

按分率： 50%

計上額： 430円

21000120

水道料金領収書

切り取らないで出してください。	利用者番号 12 - 218 - 00	お問合せ窓口は裏面記載しております。
	ご依頼人 津村 衛 事務所 様	
	受取人 尾鷲市水道事業企業出納員	
	金額 878 円 2010 年 12 月分 上記の金額を領収しました。	
	尾鷲市長 尾鷲市水道事業企業出納員	
領収日付印		
 収入印紙不要		

収納代行 CNS 【ご依頼人控】

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要： 事務所水道料金として

按分率： 50%

計上額： 430円

21000121

水道料金領収書

切り取らないでお出ください。	利用者番号	12 - 218 - 00
	ご依頼人	津村 衛 事務所
	受取人	様
	尾鷲市水道事業企業出納員	
	金額	878 円
	2011 年 01 月分	
	上記の金額を領収しました。	
	尾鷲市長	市尾鷲 印務部
	尾鷲市水道事業企業出納員	尾鷲市水道 事業企業 出納員
	領収日付印 11.1.21 014347	

お問合せ窓口は基面記載しております。

収入印紙不要

収納代行 CNS 【ご依頼人控】

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所水道料金として

按分率： 50%

計上額： 430円

21000122

水道料金領収書	
利用者番号	12 - 218 - 00
ご依頼人	津村 衛 事務所 様
受取人	尾鷲市水道事業企業出納員
金額	878 円
	2011 年 02 月分
上記の金額を領収しました。	
尾鷲市長	市長 印 横野
尾鷲市水道事業企業出納員	出納員 印 北村
領収日付印	
	
収入印紙不要	

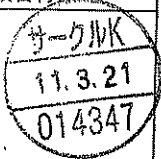
切取らないでお出ください。

お問合せ窓口は裏面記載しております。

収納代行 CNS 【ご依頼人控】

■■ 政務調査費領収書添付 ■■
摘 要： 事務所水道料金として
按分率： 50%
計上額： 430円

21000123

水道料金領収書	
利用者番号	12 - 218 - 00
ご依頼人	津村 衛 事務所 様
受取人	尾鷲市水道事業企業出納員
金額	878 円
	2011 年 03 月分
上記の金額を領収しました。	
尾鷲市長	
尾鷲市水道事業企業出納員	
領収日付印	
	
収入印紙不要	

収納代行 CNS 【ご依頼人控】

■■ 政務調査費領収書添付 ■■
摘 要： 事務所水道料金として
按分率： 50%
計上額： 430円

21000124

領 収 書

津村純子事務所 様

№ 36459

¥ 3,000-

但 保守点検料 4 月分
浄化槽清掃料 月分

平成 22 年 4 月 22 日

上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

浄化槽設計・施工・販売・保守点検・清掃

昭和住設株式会社

三重県尾鷲市末広町 3 番 15 号 (ジャスコ前)

電 話 (0597) 22 2 3 6 4



■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要: 事務所浄化槽保守点検料として

按分率: 50%

計上額: 1,500円

21000125

領 収 書

埤村耗子事務所様

№ 37565

¥ 17,000-

但 保守点検料 月分
浄化槽清掃料 7 月分
平成 22 年 7 月 6 日
上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

浄化槽設計・施工・販売・保守点検・清掃

昭和住設株式会社

三重県尾鷲市末広町 3 番 15 号 (ジャスコ前)

電 話 (0597) 22364



■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要: 事務所浄化槽清掃料として

按分率: 50%

計上額: 8,500円

21000126

領 収 書

津村 孝子

様

№ 40331

¥ 3000-

但 保守点検料 10 月分
浄化槽清掃料 月分

10/22

平成 22 年 10 月 25 日

上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

浄化槽設計・施工・販売・保守点検・清掃

昭和住設株式会社

三重県尾鷲市末広町 3 番 15 号 (ジャスコ前)

電 話 (0597) 22364



■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要： 事務所浄化槽保守点検料として

按分率： 50%

計上額： 1,500円

21000127

領 収 書

津村托子事務所 様

№ 42689

¥ 3,000 -

但 保守点検料 / 月分
浄化槽清掃料 月分
平成29年 / 月 28日
上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

浄化槽設計・施工・販売・保守点検・清掃

昭和住設株式会社

三重県尾鷲市末広町3番15号(ジャスコ前)

電話 (0597) 22364



■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要： 事務所浄化槽保守点検料として

按分率： 50%

計上額： 1,500円

21000128

事 務 費

振替払込請求書 兼受領証	
通称払込料金 加入者負担	00180 - 9 - 901139
加入者 ウエルネット株式会社(カウネット) カウネット担当販売店：金沢会社小坂商会	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 3 9 0 0
☒ 住所非表示 私 込 人 住 所 氏 名 津村まもる事務所 様 ご請求年月：2010年04月度 請求書番号：22865460	日 附 印 22-05-13 尾鷲駅前 郵便局 (22286)01 N91210002

コンビニ取扱店控え

■政務調査費対象外 9,460円

■13,900円 - 9,460円 = 4,440円

■4,440円：事務筆記用具等

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務筆記用具購入代として

按分率： 50%

計上額： 2,200円

振替払込請求書 兼受領証	
加入者番号	00180 - 9 - 901139
加入者名	ウェルネット株式会社(カウネット) カウネット担当販売店: 合資会社小坂商会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 0 7 7 8
☒ 切り取らないでお出ください。	住所非表示
	津村まもる事務所 様
	ご請求年月: 2010年05月度 請求書番号: 23147871
	22-06-08 円 尾鷲駅前 郵便局 (22286)03 91310004
料 金	
備考	

コンビニ取扱店控え

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要: プリンターインク購入代として
按分率: 50%
計上額: 5,350円

振替払込請求書 兼受領証	
通常払込料金 加入者負担	
00180	9 901139
加入者名 ウェルネット株式会社(カウネット) カウネット加盟販売店：合資会社小坂商會	
金 額	千 百 十 万 千 百 十 円 6 7 7 0
☒ 住所非表示 ☐ 住所表示 社団法人住所氏名 社村まもる事務所 様 ご請求年月：2010年06月度 請求書番号：23346025	日 附 印
	料 金 22-07-12 円 尾鷲駅前 郵便局 (22286)03 N91370002
コンビニ取扱店控え	

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要： トナー購入代として
按分率： 50%
計上額： 3,350円

21000132

元払代引 お居先様控 兼 代引金領収書

2010 年 7 月 14 日 お客様管理No

配達店 尾鷲
TEL 0597-22-9691
FAX 0597-22-9693

☐ 飛脚宅配便
☐ 飛脚フリースサイズパッケージ
☐ 飛脚航空便

ご依頼主	東京都品川区大井1-20-10住 友大井町ビル南館2F DIS内 NTT-X Store TEL 03-5746-6307		お届け先 様	三重県尾鷲市野地町12-27 津村まもる事務所津村 衛 TEL 0597-22-6880		様	左記代引金額を領収致しました 領収日 年 月 日 ※この商品代金の振込はご依頼主の委託により発行するものと致します。 ※商品及び代金の内容に誤り等はご依頼主にお知らせ下さい。 振込銀行名 佐川フィナンシャル機構 東京都中央区八重洲2-1-6 振込代行者 佐川急便株式会社 京都府南区上鳥羽角田町68番地
	代引金額 (消費税等) ¥8,845 消費税等 ¥421 お問合せNo. 5110-9479-1745 決済種別 (現金) (クレジットカード) (デビットカード) 個数 便 種 重量・容積・サイズ 金印 14-000006			12月15日 佐川急便 印紙税申告納 付につき京 税務署承認済			
品名・荷姿	OA機器 12-14時シール 10138021 0714SB0857 (ラミネート) (透明保護膜) (原二重) (手紙集)						

佐川急便 (株) 京都府南区上鳥羽角田町68番地

インターネット荷物お問い合わせ <http://www.sagawa-exp.co.jp/>

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: OA機器ドラムユニット代として

按分率: 50%

計上額: 4,420円

21000133

振替払込請求書 兼受領証	
口座番号	00180 9 901139
加入者名	ウェルネット株式会社(カウネット) カウネット加盟店: 合資会社小坂商会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 8 6 5 9
☒ 払込人住所非表示 切り取らないでお出しください。	住所 津村まもる事務所 様
	ご請求年月: 2010年09月度 請求書番号: 24170762
	料 金 日 附 印 22-10-12 尾鷲駅前 郵便局 備考 (22286)03 N91360010

コンビニ取扱店控え

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要: 純正トナー&インク購入代として

按分率: 50%

計上額: 9,320円

21000134

払込受領証
(お客様控え)

取納代行会社
 クエルネット株式会社
 クウネット担当販売店：
 合資会社小橋商会
 払込人名：
 津村まもる事務所 様
 ご請求年月
 2010年11月度
 請求証券号
 24720810
 お買上合計
 ¥11,810
 消費税
 ¥590
 合計請求額
 ¥12,400
 受領印

 受領日附印
 代付会社クエルネット(株)

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要： 純正ドラムユニット等購入代として

按分率： 50%

計上額： 6,200円

21000135

2011年 2月 4日

領 収 書

一連No008030
領収No000004

三津村 まもる事務所 様

¥1,911-

税抜金額
¥1,820-
消費税等
¥91-



(但し

として

正に領収致しました)

〒519-3616 三重県尾鷲市中村町8-4
電話：0597-22-1620

(資)小椋商会

印刷面を内側に折って保管願います

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務用品購入代として

按分率： 50%

計上額： 950円

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書 兼受領証	
口座番号	00180	9	901139
加入者名	ウェルネット株式会社(カウネット) カウネット担当販売店：合資会社小坂商会		
金額	千	百	十 万 千 百 十 円
			6 8 4 3
☒ 住所非表示 ☐ 住所表示 ☐ 氏名	住所非表示		
	津村まもる事務所 様		
	ご請求年月：2011年02月度 請求書番号：25273341		
料金	日 附 印 23-03-14 尾鷲駅前 郵便局		
備考	(22286)03 N91390007		

コンビニ取扱店控え

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： A4コピー用紙、事務用品等購入代として

按分率： 50%

計上額： 3,420円

21000137

2011年 1月21日

領 収 書

一連No007001
領収No000002

津村

様

¥420-

(但し

として

正に領収致しました)

税抜金額
¥400-
消費税等
¥20-

(資)小椋商会

〒519-3616 三重県尾鷲市中村町8-4
電話：0597-22-1620

印刷面を内側に折って保管願います

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 筆記用具購入代として

按分率： 50%

計上額： 210円

21000138

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書 兼受領証	
口座番号	00180	9	901139
加入者名	ウェルネット株式会社(カウネット) カウネット担当販売店：合資会社小松商會		
金額	千	百	十 万 千 百 十 円
			1 2 8 5 9
☒ 住所非表示 住所氏名 ご請求年月：2011年01月度 請求書番号：25178111	日 附 印		
	23-02-08 尾鷲駅前 郵便局 (22286)01 N91240002		
備考	コンビニ取扱店控え		

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 純正トナー購入代として

按分率： 50%

計上額： 6,420円

21000139

領収証

毎度ありがとうございます

No.

23年 2月 25日

津村 衛 様

¥ 12894 -

内 消費税

但 上記正に領収いたしました

三重県尾鷲市津田町7-45
 有限会社 ひぐち文具店
 代表取締役 樋口 誠生
 TEL05974(6)0050 FAX05974(6)0051

HISAGO 2071

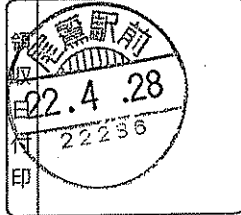
■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要： プリンターインク等購入代として

按分率： 50%

計上額： 6,440円

21000140

通常払込 料金加入 音 負担	払込受領証兼 収入金領収控	
請求額	¥5,990	
ご請求番号	7015398633908	
西日本電信電話株式会社 00140-7-900500		
平成 22 年 4 月分	お支払 期限	5 月 6 日
お 客 さ ま 氏 名 津 村 衛 様		
収納連絡先 (金融機関専用)		
(0120) 77-9041		
		

(金融機関等保管)

■■ 政務調査費領収書添付 ■■
摘 要: 事務所電話料金(4月分)として
按分率: 50%
計上額: 2,900円

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

請求額 ¥5,351

ご請求番号 8045098834920

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

平成 22 年 5 月分 お支払
期限 6 月 7 日

お 客 さ ま 氏 名
津 村 衛 様

収納連絡先 (金融機関専用)

(0120) 77-9041

22-05-25
領 取 日 付
尾 鷲 駅 前
郵 便 局
(22286) 03
印 91390009

(金融機関等保管)

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 事務所電話料金(5月分)として

按分率: 50%

計上額: 2,600円

21000142

領収証 (Receipt)

お客さま番号

(0597)22-6880

ご請求番号

9065999035934

お客さま氏名

津村 衛 様

金 額

平成 22 年 6 月分

¥ 6, 123

うち、消費税等

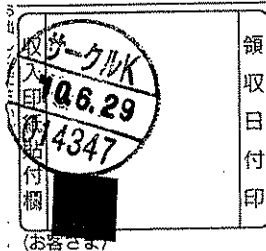
291円

西日本電信電話株式会社

三重支店

お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)

0120-159424



■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要: 事務所電話料金(6月分)として

按分率: 50%

計上額: 3,000円

通常払込
料金加入
管 負 担

払込受領証兼
収入金領収控

金額 ¥6,846

請求番号 1095999236950

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

平成 22 年 7 月分 お支払
期 限 8 月 5 日

お 客 さま 氏 名
津 村 衛 様

収納連絡先 (金融機関専用)

(0120) 77-9041

領
取
日
付
印

22-07-26
尾鷲駅前
郵便局
(22286)02
N91270008

(金融機関等保管)

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 事務所電話料金(7月分)として

按分率: 50%

計上額: 3,400円

21000144

領収証 (Receipt)

お客さま番号
(0597)22-6880

ご請求番号
3025899437968

お客さま氏名
津村 衛 様

金 額

平成 22 年 8 月分
¥5,514

うち、消費税等
262円

西日本電信電話株式会社

三重支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424

収入印紙貼付欄

(お客さま)

領収日付印

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要: 事務所電話料金(8月分)として

按分率: 50%

計上額: 2,700円

21000145

通常払込 料金加入 者負担	払込受領証兼 収入金額収控	
ご請求額	¥5,333	
ご請求番号	8045499638988	
西日本電信電話株式会社 00140-7-900500		
平成 22 年 9 月分	支払 期限	10 月 5 日
お 客 さ ま 氏 名 津 村 衛 様		
取納連絡先 (金融機関専用)		
(0120) 77-9041		
領 収 日 付 印	22-09-24 尾鷲駅前 郵便局 (22286) 02 N91240004	
(金融機関等保管)		

■■政務調査費領収書添付■■
摘 要: 事務所電話料金(9月分)として
按分率: 50%
計上額: 2,600円

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金額収控

金額 ¥7,181

ご請求番号 9075398030920

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

平成22年10月分 支払期限 11月5日

お客さま氏名
津村 衛 様

収納連絡先 (金融機関専用)

(0120) 77-9041

領
収
日
付
印

22-11-02
尾鷲駅前
郵便局

(22286)02
N91230004

(金融機関等保管)

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所電話料金（10月分）として

按分率： 50%

計上額： 3,590円

通常払込
料金加入
者負担

払込受領証兼
収入金領収控

金額

¥7,264

ご請求番号

2005398231935

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

平成22年11月分

支払
期限

12月

6日

お客様氏名
津村 衛 様

収納連絡先 (金融機関専用)

(0120) 77-9041

領
収
日
付
印

22-12-07

尾鷲駅前
郵便局

(22286) 03

N91380028

(金融機関等保管)

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所電話料金 (11月分) として

按分率： 50%

計上額： 3,630円

21000148

領収証 (Receipt)

お客さま番号

(0597)22-6880

ご請求番号

3035298432952

お客さま氏名

津村 衛 様

金 額

平成 22 年 12 月分

¥7,287

うち、消費税相当額

304円

西日本電信電話株式会社



三重支店

お客さまからの

お金お問合せ先 (無料)

120-159424



領
収
日
付
印

(ま)

■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所電話料金（12月分）として

按分率： 50%

計上額： 3,640円

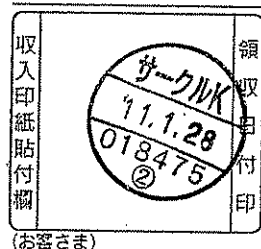
21000149

領収証 (Receipt)

お客さま番号
(0597)22-6880
ご請求番号
4065098232385
お客さま氏名
津村 衛 様

金 額
平成 23 年 1 月分
¥ 6, 547
うち、消費税等当額
263円
西日本電信電話株式会社

三重支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-159424



■■政務調査費領収書添付■■

摘 要： 事務所電話料金（1月分）として

按分率： 50%

計上額： 3,270円

21000150

領収証 (Receipt)

お客さま番号

(0597)22-6880

ご請求番号

5085698433492

お客さま氏名

津村 衛 様

金 額

平成 23 年 2 月分

¥ 7,555

うち、消費税相当額

317円

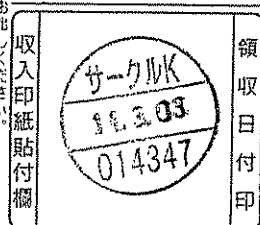
西日本電信電話株式会社

三重支店

お客さまからの

料金お問合せ先 (無料)

0120-159424



(お客さま)

■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要 : 事務所電話料金 (2 月分) として

按分率 : 50%

計上額 : 3,770円

21000151

通常払込
料金加入
書 負担
払込受領証兼
収入金額収控

請求額 ¥6,891

ご請求番号 7015298634601

西日本電信電話株式会社
00140-7-900500

平成 23 年 3 月分 支払期限 4 月 5 日

お 客 さ ま 氏 名
津村 衛 様

収納連絡先 (金融機関専用)

(0120) 77-9041

領
収
日
付
印
23-03-24
尾鷲駅前
郵便局

(22286) 02
N91370006

(金融機関専用)

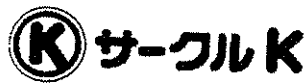
■■ 政務調査費領収書添付 ■■

摘 要 : 事務所電話料金 (3 月分) として

按分率 : 50%

計上額 : 3,440 円

21000152



尾鷲駅前店
電話 0597-23-1911
2011年 1月21日 (金) 10時 1分

オンライン決済
領収書

津村 衛 様

SBIペリトランス株式会社

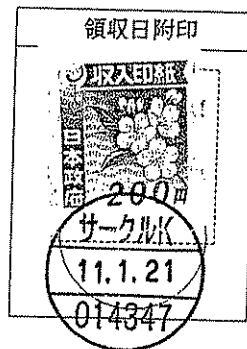
領収金額計 ¥35,700
(消費税等含む)

上記正に領収いたしました

ゼンリンオンラインショップ
[ショップ取引ID]
10048501

お支払い内容等に関しては、
取引先へご確認ください。

[取引ID]
01434721110121100111



チケット0枚
ご案内 1枚 をお受け取り下さい。

代行業務：ウェルネット(株)

財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管して下さい

No.1

責25

■■政務調査費領収書添付■■

摘要： 管内地図購入代として

按分率： 50%

計上額： 17,850円

21000153

田 紀伊・島・山・海

Windows® 2000/XP
Windows Vista®
Windows® 7 対応

NOTES

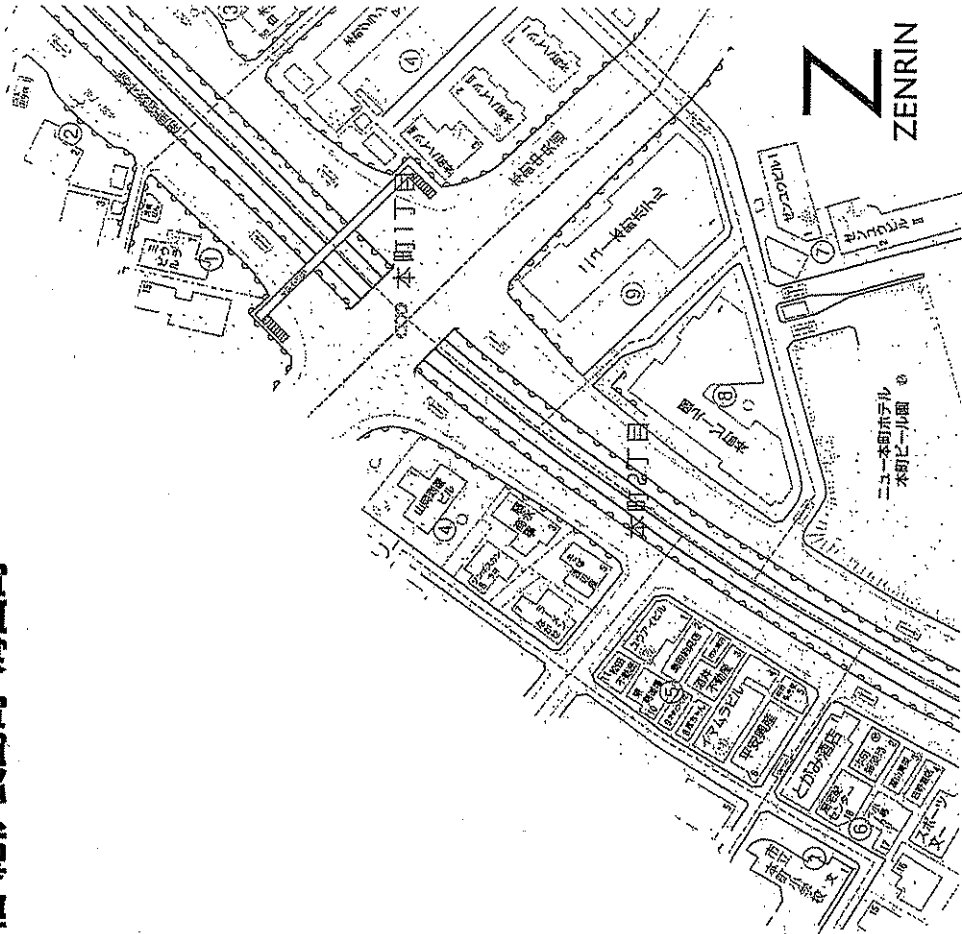
三重県

201006

201006 三重県 北牟婁郡 紀北町

N₂

ZENRIN



DIGITOWN

11/23/11
11/22/11

本使用規定（「本規定」）は、お客様と株式会社ゼンリン（「弊社」）間の「RIGHTOWN（デジタウン）」（「本商品」）の使用許諾条件を定め、本商品の使用目的、使用範囲、使用条件等を規定し、本商品の使用許諾を付与するものとします。

過

- 弊社は、お客様に対し、本商品の取扱説明書（取説）の定めに従い、お客様自身が密閉使用する「真空」袋に限り、以下の状態される行為」をする権利を指します。
なお、お客様は以下の「禁止される行為」をしてはならないものとします。

作諾される行為]

- 1) 原則として本製品の機能を用いて本製品に含まれるデータ(「本データ」)にユーザー情報の提供を要すること。
- 2) 原則として本製品の機能を用いて本データ(前記)に個人情報が含まれた本データを、以下(ウ)を要すること。ただし、当該個人情報(「当該個人情報」)は、個人ユーザーに送付された本製品の機能において本データ(前記)に個人情報は記録された本データに送付されるに限定され(制限)内に限り使用すること。また、お客様が個人以外の場合は、本製品の機能は著作権法による私的利用の範囲(他人のためにまたは第三者のために送付されるに限定され(制限)内に限り使用すること)に限り使用すること。
- 3) 原則として本製品の機能を用いて本データ(前記)に個人情報が含まれた本データを、以下(ウ)を要すること。ただし、当該個人情報(「当該個人情報」)は、個人ユーザーに送付された本製品の機能において本データ(前記)に個人情報は記録された本データに送付されるに限定され(制限)内に限り使用すること。

停止される行為]

- [illegible]

- 弊社は、本商品にキズ・汚れまたは破損があったときは、お客様から本商品購入後90日以内にご通知いただいた場合に限り、方法が定めれる時期、方法によりこれらが無い本商品と交換するものとします。

- [illegible]

く他図デー々07988

- (注)使用上の注意
- ※本製品の仕様書またはパッケージの内容は予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※本製品で表示されている特定の商標名、日本製メーカーに属するものとなっております。
- ※本製品に記載されている連絡先、電話番号、またEメールは、会社の経理担当者には宛てられません。
- ※Microsoft、Windows、Windows Vista、Intel、Intel Inside、Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の米国外における登録商標または特許です。
- ※この地図の作成に当たっては、国土院地理院の承認を得て、国土院の「電子国土地図」(地形情報を使用したものである。(承認番号：平2004第4号)) (承認番号：自衛隊法第267号)を、三陽防務自治協会の経理事務の承認を得て、同組合特許の2003「三陽防務デジタル地形図(数値地形図 25000 contour線 1000m)」を使用しました。
- ※本製品に収録している明細書その他の権利(著作権等)は、株式会社データバンクが多大な費用と労力を費やして取得し、管理している知的財産である。したがって、本製品の使用開始において明細書に特許権に関する警告文、弊社(株式会社データバンク)の全署名または一部を複製し、抽出、その他利用等した場合、著作権法違反となり、刑罰上または民事上の責任を追及されることとなります。

センリン電子住宅地図

この地図データは、「三縣東北半農林北町住宅地図2010年6月発行」を
基本としております。

2010年7月発行

製作・発行／株式会社ゼンリン
〒803-8630 福岡県北九州市小倉北区家原1-1-1

<http://www.zenrin.co.jp/>

© 2010 ZENRIN CO., LTD. All rights reserved.
【お問い合わせ】カスタマーサポートセンター

☎ 0120-210-616 受付時間 10:00~17:00 月~金(祝日・弊社指定休日は除く)



COMPACT
NO COPY

245430Z0C

価格16,800円(本体価格16,000円)

[illegible]

センリン電子住宅地区
デシタウン

三重県北牟婁郡 紀北町

この地図データは、「三縣東北半農林北町住宅地図2010年6月発行」を
基本としております。

2010年7月発行

製作・発行／株式会社ゼンリン
〒803-8630 福岡県北九州市小倉北区家原1-1-1

<http://www.zenrin.co.jp/>

© 2010 ZENRIN CO., LTD. All rights reserved.
【お問い合わせ】カスタマーサポートセンター

☎ 0120-210-616 受付時間 10:00~17:00 月~金(祝日・弊社指定休日は除く)